

令和6年度 第2回川根本町地域公共交通会議

令和6年 12 月 25 日(水)14 時 00 分～
川根本町役場3階会議室

次 第

1 開 会

2 町長(会長)挨拶

3 協議事項

1 令和7年度 川根本町自主運行事業計画について

資料1

(1) 町営バス

(2) 外出支援サービス事業(市町村福祉輸送)

2 令和7年度 山犬段送迎タクシー実証事業について

資料2

3 川根本町地域公共交通計画について

資料3

(1) 地域別意見交換会開催結果及び各種アンケート調査結果報告

(2) 川根本町地域公共交通計画の全体像(12 月時点)

4 報告事項

1 令和6年度中部運輸局における第三者評価委員会について

資料4

5 その他

6 閉 会

令和6年度 第2回川根本町地域公共交通会議 委員名簿

	区 分	所 属	氏 名	代理出席者	備考
1	中部運輸局静岡運輸支局長又はその指名する者	中部運輸局静岡運輸支局 首席運輸企画専門官	増田 秀典		
2	静岡県警察	島田警察署 交通課長	武田 功		欠席
3	静岡県道路管理者	島田土木事務所 所長	内山 賀津高		欠席
4	静岡県	静岡県交通基盤部都市局 地域交通課長	片山 広文	榊原 秀作	
5	一般社団法人静岡県バス協会	一般社団法人静岡県バス 協会専務理事	堀内 哲郎		欠席
6	一般乗合旅客自動車 運送事業者	株式会社大鉄アドバンス 取締役タクシー乗合バス事業部長	伊藤 和則		
7	一般貸切（乗用）旅客 自動車運送事業者	株式会社大鉄アドバンス 大鉄タクシー千頭営業所	芹澤 健一		
8	一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が 組織する団体	株式会社大鉄アドバンス 大鉄タクシー労働組合執行 委員長	新聞 均		欠席
9	住民又は利用者の代表	川根本町バス路線対策委員長	森下 洋一		欠席
10	住民又は利用者の代表	バス路線対策委員会委員 川根本町民生委員	大村 富子		欠席
11	住民又は利用者の代表	バス路線対策委員会委員 川根本町民生委員	中村 玲子		
12	住民又は利用者の代表	川根本町商工会 事務局長	平口 慶喜	西澤 孝仁	
13	住民又は利用者の代表	社会福祉法人川根本町社会 福祉協議会 事務局長	加藤 史崇		
14	住民又は利用者の代表	川根本町いきいきクラブ連合会 会長	諸田 強		
15	学識経験者	南山大学総合政策学部 教授	石川 良文		
16	町長	川根本町長	園田 靖邦		
17	川根本町	総務課長	大村 妃佐良		欠席
18	川根本町	経営戦略課長	坂下 誠		
19	川根本町	高齢者福祉課長	竹野 克彦		
20	川根本町	観光交流課長	坂本 喜弘	山岸 厚史	
21	川根本町	教育総務課長	平松 敏浩		

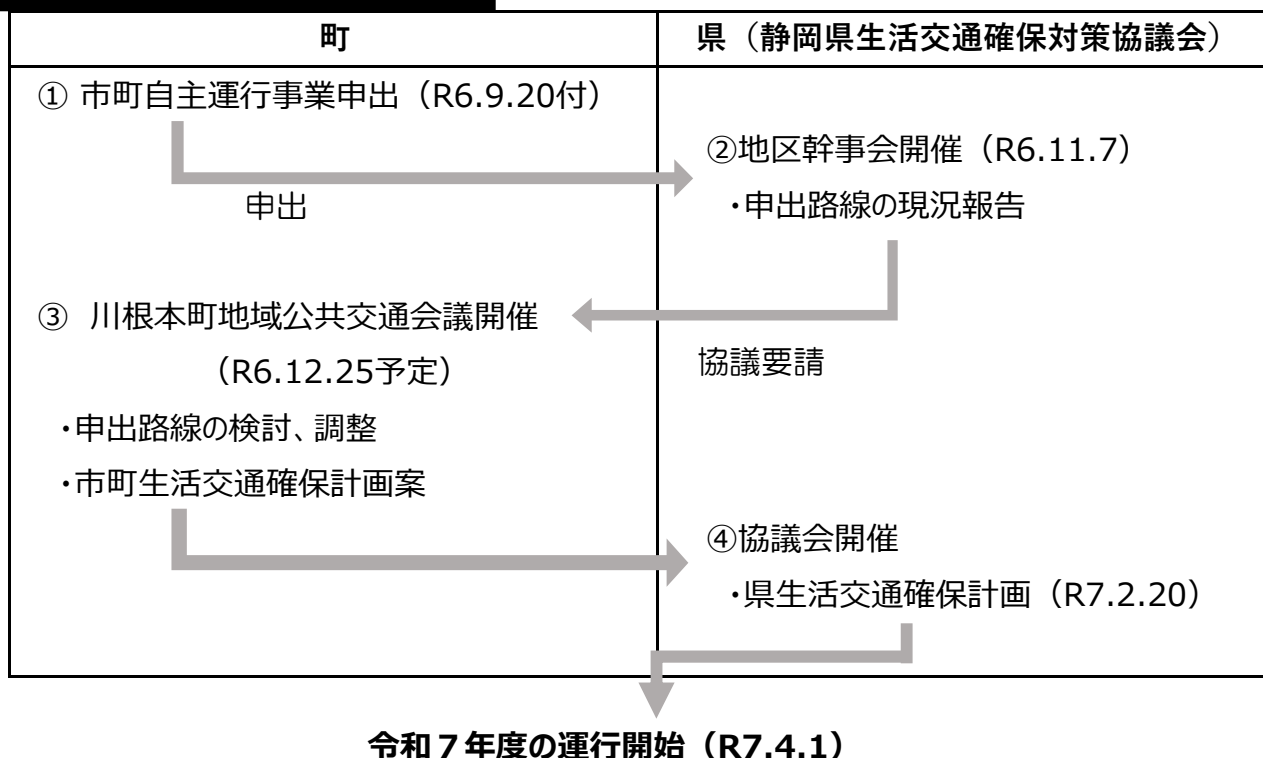
議事 1

令和 7 年度 川根本町自主運行事業計画について

1 目 的

安心・便利な輸送サービスを提供することにより、快適で住みやすい生活環境を整備するとともに地域内外の交流人口を増大させ、町の活性化を図る。

2 自主運行申出から運行までの流れ



3 運行路線の概要

No.	名称	運行区間	キロ程 (km)	運行回数 (回/日)	運行日	1日平均乗 車人数(人)	運行車両 (乗車定員)
1	千頭・家山線	千頭駅～家山駅	26.1	6.0	年中	110.0	55人乗り
2	寸又峡線	寸又峡温泉～千頭駅	16.3	5.0	年中	29.0	50人乗り
3	デマンドタクシー	町内全域			年中	28.2	トヨタハイエース (10名)

バス路線概要書 1

1 路線名	千頭・家山線
2 運行経路	千頭駅～家山駅
4 キロ程	26.1 k m
5 運行日	毎日
6 運行本数	往復 6 便
7 運賃	【区間制運賃】 一般：100円～500円 小中高生・75歳以上・障がい者：一般の運賃の50% 未就学児：無料
8 運行事業者	株式会社大鉄アドバンス (住所) 島田市金谷東 2 丁目1112-2
9 運行車両	55人乗り大型バス
10 バス停数	17個
11 1 本あたり運行時間	45分



「千頭・家山線」時刻表

<運行日：毎日>

停留所名		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
家山駅 行き	千頭駅	5:35	7:22	10:55	15:30	17:35	19:30
	田代	5:37	7:24	10:57	15:32	17:37	19:32
	崎平	5:39	7:26	10:59	15:34	17:39	19:34
	青部駅	5:41	7:28	11:01	15:36	17:41	19:36
	藤川	5:43	7:30	11:03	15:38	17:43	19:38
	徳山	5:45	7:32	11:05	15:40	17:45	19:40
	茶茗館前	5:47	7:34	11:07	15:42	17:47	19:42
	水川集会所前	5:49	7:36	11:09	15:44	17:49	19:44
	上長尾集会所前	5:53	7:40	11:13	15:48	17:53	19:48
	島田掛川信用金庫前	5:54	7:41	11:14	15:49	17:54	19:49
	四季の里前	5:56	7:43	11:16	15:51	17:56	19:51
	JA川根中央倉庫前	5:58	7:45	11:18	15:53	17:58	19:53
	下泉駅	5:59	7:46	11:19	15:54	17:59	19:54
	塩郷駅	6:03	7:50	11:23	15:58	18:03	19:58
	地名	6:06	7:53	11:26	16:01	18:06	20:01
	川根温泉ホテル（降車専用）	6:11	7:58	11:31	16:06	18:11	20:06
	家山駅	6:20	8:07	11:40	16:15	18:20	20:15

停留所名		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
千頭駅 行き	家山駅	6:30	8:15	11:47	16:25	18:35	20:25
	川根温泉ホテル（乗車専用）	6:37	8:22	11:54	16:32	18:42	20:32
	地名	6:42	8:27	11:59	16:37	18:47	20:37
	塩郷駅	6:45	8:30	12:02	16:40	18:50	20:40
	下泉駅	6:49	8:34	12:06	16:44	18:54	20:44
	JA川根中央倉庫前	6:50	8:35	12:07	16:45	18:55	20:45
	四季の里前	6:52	8:37	12:09	16:47	18:57	20:47
	島田掛川信用金庫前	6:54	8:39	12:11	16:49	18:59	20:49
	上長尾集会所前	6:55	8:40	12:12	16:50	19:00	20:50
	水川集会所前	6:59	8:44	12:16	16:54	19:04	20:54
	茶茗館前	7:01	8:46	12:18	16:56	19:06	20:56
	徳山	7:03	8:48	12:20	16:58	19:08	20:58
	藤川	7:05	8:50	12:22	17:00	19:10	21:00
	青部駅	7:07	8:52	12:24	17:02	19:12	21:02
	崎平	7:09	8:54	12:26	17:04	19:14	21:04
	田代	7:11	8:56	12:28	17:06	19:16	21:06
	千頭駅	7:15	9:00	12:32	17:10	19:20	21:10

バス路線概要書 2

1 路線名	寸又峡線
2 運行経路	寸又峡温泉～奥泉駅前～千頭駅前
3 キロ程	16.3km
4 運行日	毎日
5 運行本数	5 便
6 運賃	【区間制運賃】 一般 （町外）：140円～900円（子ども料金は大人の半額） 町民 一般 ：100円～300円（100円毎割増） 小中高生・75歳以上・障がい者：一般の運賃の50% 未就学児：無料
7 運行事業者	株式会社大鉄アドバンス （住所）島田市金谷東2丁目1112-2
8 運行車両	50人乗り大型バス

参考 大鉄アドバンス運行路線

運行経路・本数	【毎日運行】寸又峡行き 1 本 ・ 千頭行き 1 本
料金	川根本町寸又峡線自主運行便と同じ
運行車両	50人乗り大型バス



<運行日：毎日>

	停留所名	町営	町営	町営	町営	町営	大鉄
寸又峡温泉 行き	千頭駅前	5:50	7:30	9:10	12:50	15:20	17:20
	千頭	5:51	7:31	9:11	12:51	15:21	17:21
	JA本川根支店前	5:52	7:32	9:12	12:52	15:22	17:22
	両国吊橋	5:53	7:33	9:13	12:53	15:23	17:23
	桑野山入口	5:54	7:34	9:14	12:54	15:24	17:24
	もりのいずみ	—	—	9:19	—	—	—
	白沢温泉入口	5:56	7:36	9:21	12:56	15:26	17:26
	細尾入口	5:57	7:37	9:22	12:57	15:27	17:27
	大沢入口	5:58	7:38	9:23	12:58	15:28	17:28
	谷畑	5:59	7:39	9:24	12:59	15:29	17:29
	奥泉駅前	6:00	7:40	9:25	13:00	15:30	17:30
	うさぎ辻	6:11	7:51	9:36	13:11	15:41	17:41
	寸又峡温泉入口	6:28	8:08	9:53	13:28	15:58	17:58
	公民館前	6:29	8:09	9:54	13:29	15:59	17:59
	寸又峡温泉	6:30	8:10	9:55	13:30	16:00	18:00

※「千頭駅前」5:50発便は「寸又峡温泉」バス停まで運行（毎日）

※上記以外の便は令和7年3月15日～12月12日までは「寸又峡温泉入口」止まり（令和7年12月13日～令和8年3月13日までは「寸又峡温泉」まで運行）

	停留所名	町営	町営	町営	町営	町営	大鉄
千頭駅前 行き	寸又峡温泉	6:35	8:20	10:05	14:10	16:30	18:00
	公民館前	6:36	8:21	10:06	14:11	16:31	18:01
	寸又峡温泉入口	6:37	8:22	10:07	14:12	16:32	18:02
	うさぎ辻	6:54	8:39	10:24	14:29	16:49	18:19
	奥泉駅前	7:05	8:50	10:35	14:40	17:00	18:30
	谷畑	7:06	8:51	10:36	14:41	17:01	18:31
	大沢入口	7:07	8:52	10:37	14:42	17:02	18:32
	細尾入口	7:08	8:53	10:38	14:43	17:03	18:33
	白沢温泉入口	7:09	8:54	10:39	14:44	17:04	18:34
	もりのいずみ	—	—	—	14:47	—	—
	桑野山入口	7:11	8:56	10:41	14:51	17:06	18:36
	両国吊橋	7:12	8:57	10:42	14:52	17:07	18:37
	JA本川根支店前	7:13	8:58	10:43	14:53	17:08	18:38
	千頭	7:14	8:59	10:44	14:54	17:09	18:39
	千頭駅前	7:15	9:00	10:45	14:55	17:10	18:40

※「寸又峡温泉」6:35発便は「寸又峡温泉」から発車（毎日）

※上記以外の便は令和7年3月15日～12月12日までは「寸又峡温泉入口」から発車（令和7年12月13日～令和8年3月13日までは「寸又峡温泉」から発車）

バス路線概要書 3

1 種 別	おでかけ号		
2 運行区域	町内全域		
3 運 行 日	毎 日		
4 運行時間	平 日 7 : 00～12 : 00 13 : 00～19 : 00 祝・休日 8 : 00～12 : 00 13 : 00～18 : 00		
5 運 賃	一般運賃	10 km未満	100 円
		10km 以上 12 km未満	200 円
		12km 以上 15 km未満	300 円
		15km 以上 20km 未満	500 円
		20km 以上	1,000 円
	3 歳以上小学生以下・中高生・75 歳以上・障がい者：一般運賃の半額		
6 運行事業者	株式会社大鉄アドバンス （住所）島田市金谷東 2 丁目 1112-2 （電話）0547-46-2370		
7 運行車両	10 人乗りワゴン車 3 両   		

令和7年度外出支援サービスについて（福祉有償運送）

委託先 (利用者)	(株)大鉄アドバンス (町内全域)	
運行区間	町内及び近隣市区町 ① 近隣市区町として利用可能な市区町は、島田市、藤枝市、焼津市、静岡市葵区、静岡市駿河区、吉田町、牧之原市及び浜松市天竜区春野町の範囲 ② 町外への利用は、利用の際の発地または着地が、町内であること。	
利用範囲	運行範囲は、運行区間内とし、次に定める範囲とする。 ① 福祉施設への通所及び入退所 ② 病院への通院、入退院 ③ 公共機関での諸手続き（町内に限る） ④ 金融機関等での諸手続き（町内に限る） ⑤ その他町長が認める範囲	
運行日	運行日は利用の状況に対応し、次にあげる日以外とする。 （１）日曜日 （２）１月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで	
対象者	① 運転免許を有しない６５歳以上の高齢者 ② 身体障害者 ③ 肢体不自由、内部障害、知的障害者、精神障害その他の障害を有する者 ④ その他町長が認める者	
運賃	別紙	
使用車両	① ７人乗、座席回転シート車（セレナ） ② １０人乗、車椅子移動車（ハイエース） ③ ６人乗、助手席回転シート車（シエンタ）	④ ７人乗、助手席リフトアップ付き車（ノア①） ⑤ ７人乗、助手席リフトアップ付き車（ノア②）
車両数	５台	

川根本町外出支援サービス利用料金表（令和2年4月1日より）

※ 利用料金は、走行距離・利用先によって利用料金が決まります。

なお下記料金は、**全て片道利用の金額**です。往復利用の場合は、表示額の倍となります。

① 町内及び島田市川根町・浜松市天竜区春野町

（単位：円）

地 区 名	通 常 利 用 料 金
町内全地区及び島田市川根町、 浜松市天竜区春野町	6 kmまで240円、以降 1 km増す毎 40円加算

② 島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町、焼津市

（単位：円）

地 区 名	通 常 利 用 料 金		
	島田市 (川根町を除く)	藤枝市	牧之原市 吉田町、焼津市
久野脇区、地名区	1,300	1,600	1,800
藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、梅高区 八中区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、下泉区 壺町河内区、田野口区、徳山区	1,500	1,800	2,000
前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区	1,700	2,000	2,200
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、 寺馬区、千頭西・東区、小長井区、上岸区、坂京区	1,900	2,200	2,400
洗富小幡区	2,100	2,400	2,600
接岨区、大間区	2,300	2,600	2,800

③ 静岡市（駿河区、葵区）

（単位：円）

地 区 名	利用料金
寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、洗富小幡区	1,500
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、柳三区、 崎平区、青部区、坂京区、藤川区、徳山区	1,700
水川区、上長尾区、田野口区、高郷区	1,900
接岨区、大間区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久野脇区、地名区、下泉区	2,100
久保尾区、壺町河内区	2,300

④ その他（割引制度、付添い料金）

種 別	内 容
障 害 者 割 引	重度障害者（1・2級及び3級で内部疾患者）について、通常料金から2割を減額
相 乗 り 割 引	同時に2人が利用する場合、それぞれ通常料金から2割減額 同時に3人以上が利用する場合、それぞれ通常料金から4割減額 ※ただし、運送距離が1.5km以下の場合、相乗りによって一度に利用した利用登録者全てが支払う利用料金の合計額は370円を上限とし、同じ条件で2km以下の場合 は460円、以降1km増す毎180円を加算した額を上限とする。 ※ただし、「島田市便」には相乗り割引は適用しない。
島田市便割引	千頭発「島田市便」を利用する場合、乗車人数に関係なく通常料金から5割減額 ※ただし、人工透析のための利用については適用しない。
付 添 い 料 金	1人料金(通常料金)の5割分 ※ただし、利用申請の際、付添い人が付く事を条件とする場合は徴収しない。

令和 7 年度 山犬段送迎タクシー実証事業について

1 経 緯

山犬段送迎タクシー実証事業において、来年度も今年度と同様に静岡市に営業所を置く千代田タクシー(株)が運行することとなりました。

なお、千代田タクシー(株)が運行する場合、区域外営業となるため、以下の手続きが必要となります。

- ① 川根本町が交通圏になる藤枝・焼津交通圏のタクシー事業者で他に運行できる事業者が無いか確認を得る。
- ② 川根本町公共交通会議で千代田タクシー(株)が区域外営業を実施することを認める決議を得る。

① については、令和 6 年 10 月 17 日に行われた静岡県タクシー協会志太・榛原支部会の定例会合において、当該事業への参画意思のある事業者はいないことを確認し、了承を得ました。(資料 2-2 参照)

よって、川根本町公共交通会議において、千代田タクシー(株)の区域外営業について協議します。

2 運行経路

- 1 便：静岡駅北口⇒川根本町役場⇒ウッドハウスおろくぼ⇒大札山肩登山口⇒山犬段
 - 2 便：山犬段⇒大札山肩登山口⇒ウッドハウスおろくぼ⇒川根本町役場
 - 3 便：川根本町役場⇒ウッドハウスおろくぼ⇒大札山肩登山口⇒山犬段
 - 4 便：山犬段⇒大札山肩登山口⇒ウッドハウスおろくぼ⇒川根本町役場⇒静岡駅北口
- ※ 2 便および 3 便が区域外営業に該当

3 運行日 (案)

令和 7 年 4 月 25 日 (金)、26 日 (土)、27 日 (日)、29 日 (火)
 5 月 2 日 (金)、3 日 (土)、4 日 (日)、5 日 (月)、6 日 (火)、9 日 (金)、
 10 日 (土)、11 日 (日)、16 日 (金)、17 日 (土)、18 日 (日)、
 23 日 (金)、24 日 (土)、25 日 (日)、30 日 (金)、31 日 (土)
 6 月 1 日 (日)
 10 月 11 日 (土)、12 日 (日)、13 日 (月)、17 日 (金)、18 日 (土)、
 19 日 (日)、25 日 (土)、26 日 (日)
 11 月 1 日 (土)、2 日 (日)、3 日 (月)、7 日 (金)、8 日 (土)、9 日 (日)

計 35 日間

4 参考：千代田タクシー(株)選定理由

- ・ 大札山肩登山口へつながる林道南赤石線が令和元年 5 月に発生した大規模な法面の崩落により許可車両のみ運行可能
- ・ 令和 5 年度、6 年度に当該事業の運行実績あり
- ・ 静岡市において南アルプス登山タクシーによる登山客輸送実績あり

千代田タクシー(株)の区域外運行について藤枝・焼津交通圏事業者に
説明、了承を得た件についての報告書

2024/10/23

令和6年10月17日、静岡県タクシー協会志太・榛原支部会（支部長株式会社アンビ・ア代表取締役松永勝裕氏）の定例会合に赴き、参加各社に川根本町の2025年度山犬段送迎タクシー実証事業の経緯について説明しました。

説明内容は資料1に基づいて以下の通りです。

- 1、千代田タクシー(株)が山犬段送迎タクシーの全便を運行しようする場合、2便、3便は区域外営業となり違反行為に当たる。
- 2、川根本町が交通圏になる藤枝・焼津交通圏のタクシー事業者で他に運行できる事業者が無いか確認の必要がある。
- 3、2、で事業者が無い場合は、川根本町の公共交通会議で千代田タクシー(株)が区域外営業を実施することを認める決議が必要である。
- 4、3、の決議文を添えて千代田タクシー(株)が区域外営業許可の申請を中部運輸局に提出し、許可を得る必要がある。

上記の説明後、質問等を受けましたが質問はありませんでした。

最後にこの事業に参画の意思のある事業者さんは居ませんか？との問いに対しては、1社も挙手はありませんでした。

会の進行役である松永支部長の「この件について皆さん了承されるという事でよろしいですか？」との問に対し、全員より了承を得ました。

尚、会議に参加の各社及び説明者は以下の通りです。

参加会社

- 1、(株)アンビ・ア
- 2、焼津港タクシー(株)
- 3、(株)MA 通称
- 4、丸新交通(株)
- 5、藤枝タクシー(株)
- 6、志太交通(株)
- 7、島田タクシー(株)
- 8、(有)平和タクシー
- 9、(有)小泉タクシー
- 10、(株)金谷タクシー
- 11、大井タクシー(株)
- 12、(株)大鉄アドバンス
- 13、東海タクシー(株)
- 14、御前崎タクシー(株)
- 15、静鉄タクシー(株)藤枝営業所

説明者

千代田タクシー(株)代表取締役 加藤高立
専務取締役 加藤太朗

参考：県タクシー協会

志太・榛原支部会説明資料

南アールプス最南端 登山タクシー

静岡駅から川根本町山犬段まで送迎タクシー（相乗り制）を運行

概要1

◆**運行区間(經由地での乗降も可能)**
静岡駅北口 ⇄ 川根本町役場(經由) ⇄ ウッドハウスおろくぼ(經由) ⇄ 大札山(經由) ⇄ 山犬段

◆**運行時間(1便～4便)※1・3便は往路、2・4便は復路です。**

『1便＝往路』

静岡駅北口(5:30)▶トイレ＆コンビニ(6:50)▶川根本町役場(7:00)▶ウッドハウスおろくぼ(7:20)▶大札山(7:45)▶山犬段(8:20)

<2便＝復路>

山犬段(8:30)▶大札山(8:55)▶ウッドハウスおろくぼ(9:20)▶川根本町役場(9:40)

『3便＝往路』

川根本町役場(13:00)▶ウッドハウスおろくぼ(13:20)▶大札山(13:45)▶山犬段(14:20)

<4便＝復路>

山犬段(15:00)▶大札山(15:25)▶ウッドハウスおろくぼ着(15:50)～～お風呂タイム～～ウッドハウスおろくぼ発(16:30)▶川根本町役場(16:50)▶静岡駅北口(19:00)

千代田タクシーで運行
する場合、区域外営業
許可の申請を中部運輸
局に提出し、許可を得
る必要がある。

概要2

- ◆**料金**(現金のみ、片道ずつ現地での清算です。)
 - ① 1・4便で静岡駅に発着がかかる場合▶片道 7,000円／1名
 - ② 川根本町役場 ⇄ (經由地省略) ⇄ 山犬段▶片道 3,000円／1名
- ◆**8月の運行予定日(9日間)**
10日(土)・11日(日)・12日(月祝)・13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)・17日(土)・18日(日)
- ◆**10月11月の運行予定日(10日間)**
10月▶12日(土)・13日(日)・14日(月祝)・19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)
11月▶2日(土)・3日(日)・4日(月祝)
- ◆**予約受付の締め切りは日祝を除く各運行日の前営業日15:00までとなります。**
例: 8/12(月祝)・8/13(火)運行分は8/10(土)に締切ります。
- ◆**使用車両: ジャンボタクシー(ハイエースお客様9名乗り) 1便ごとの定員8名**
旅行企画: 全国旅行業協会正会員 千代田タクシー株式会社 旅タクツアー
静岡県知事旅行業3-647号 総合旅行業務管理者 小澤卓也
利用タクシー会社: 千代田タクシー
【問い合わせ先】千代田タクシー観光事業部 054-297-5234 (一社) 全国旅行業協会正会員

ゲート内の様子

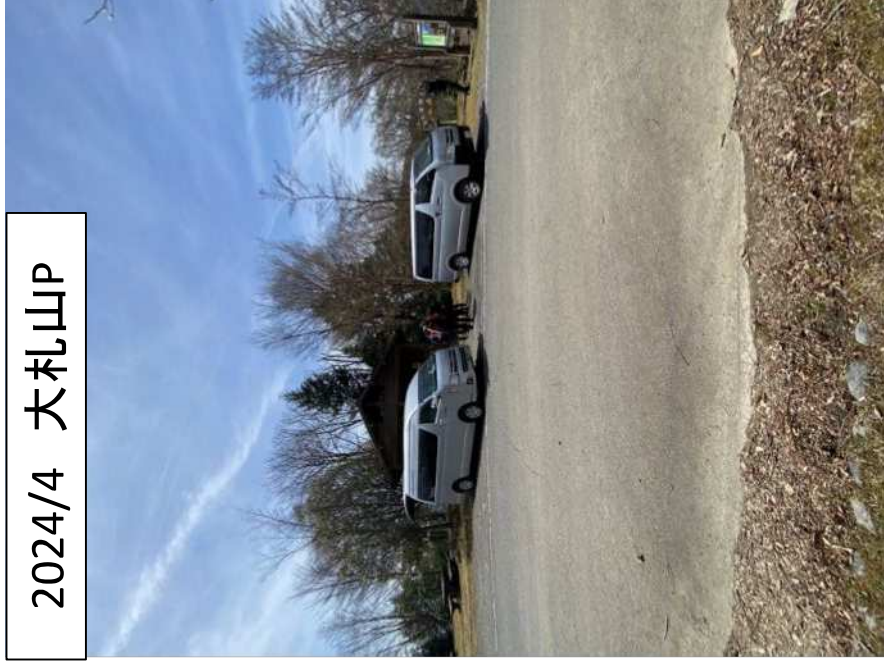
2024/4 ゲート



2024/4 走行経路



2024/4 大札山IP



ゲート内の様子2

2024/8 走行経路



2024/4 山犬段山小屋



2024/4 山犬段からの眺め



山犬段周辺登山道概略図

町営バスの路線と時刻表

<https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/kurashikankyo/kankyoseisaku/tyoueibasu/tyoueibasu/13386.html>

夢のつり橋

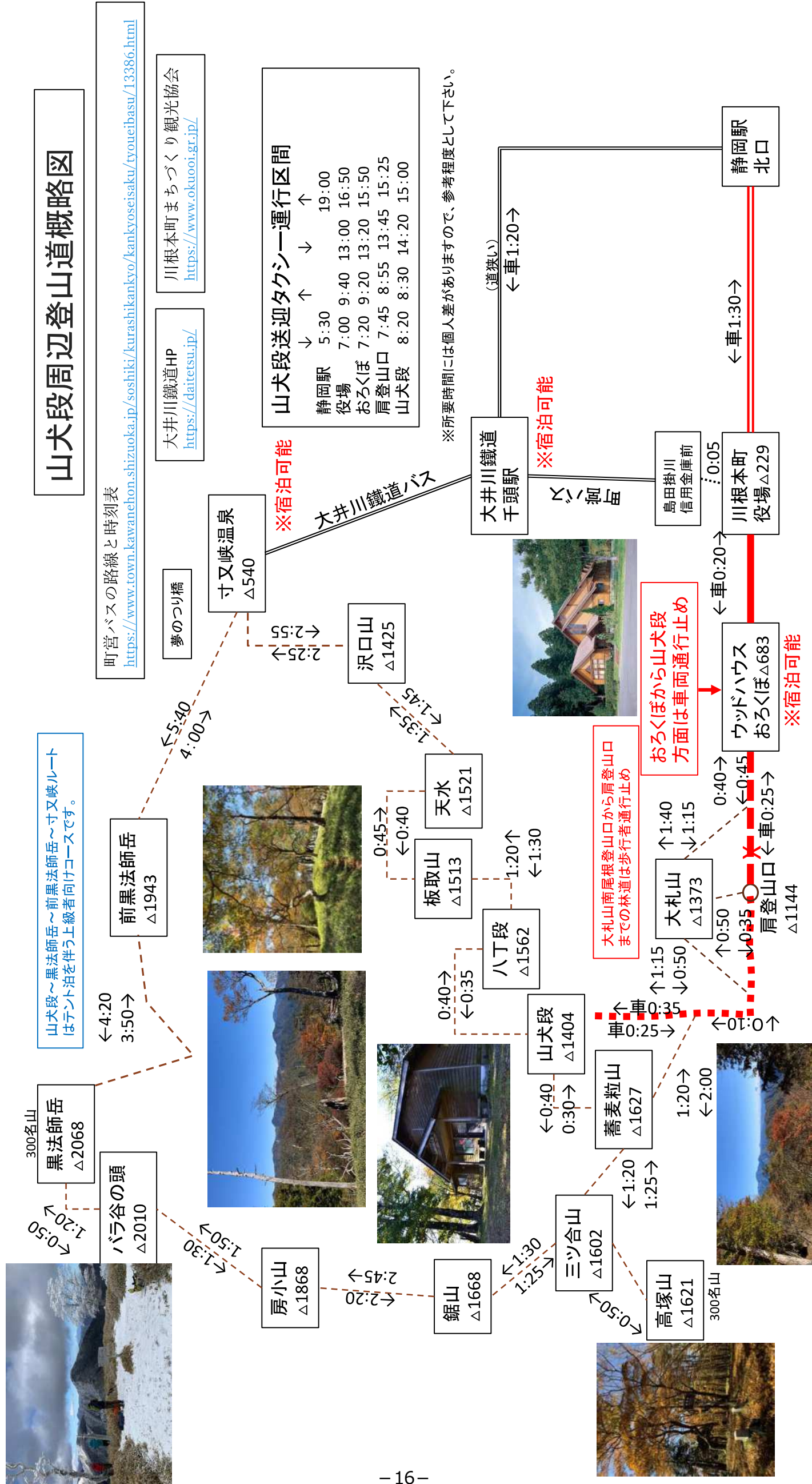
大井川鐵道HP
<https://daitetsu.jp/>

川根本町まちづくり観光協会
<https://www.okuooi.gr.jp/>

山犬段送迎タクシー運行区間

静岡駅	5:30	19:00
役場	7:00 9:40	13:00 16:50
おろくぼ	7:20 9:20	13:20 15:50
肩登山口	7:45 8:55	13:45 15:25
山犬段	8:20 8:30	14:20 15:00

※所要時間には個人差がありますので、参考程度として下さい。



5月実績

乗車日	利用料金	往路	乗車日	便	乗車場所	降車場所	人数	往路料金	復路	乗車日	便	乗車場所	降車場所	人数	復路料金
5月3日	3000	利用する	5/03〈金・祝〉	3便	役場	山犬段	1	3000	5/06に乗車					0	0
	6500	利用する	5/03〈金・祝〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用しない					0	0
	5000	利用する	5/03〈金・祝〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/03〈金・祝〉	4便	山犬段	役場	1	2000
5月5日	5000	利用する	5/05〈日〉	1便	ウッド	山犬段	1	3000	利用する	5/05〈日〉	4便	山犬段	ウッド	1	2000
5月6日	10000	利用する	5/06〈月・祝〉	1便	役場	山犬段	2	6000	利用する	5/06〈月・祝〉	4便	山犬段	役場	2	4000
	10000	利用する	5/06〈月・祝〉	1便	役場	山犬段	2	6000	利用する	5/06〈月・祝〉	4便	山犬段	役場	2	4000
	3000	利用する	5/06〈月・祝〉	1便	ウッド	山犬段	1	3000	利用しない					0	0
	2000	5/3に乗車					0	0	利用する	5/06〈月・祝〉	4便	山犬段	役場	1	2000
5月11日	12000	利用する	5/11〈土〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用する	5/11〈土〉	4便	山犬段	静岡駅	1	5500
	5000	利用する	5/11〈土〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/11〈土〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	20000	利用する	5/11〈土〉	1便	役場	山犬段	4	12000	利用する	5/11〈土〉	4便	山犬段	役場	4	8000
	12000	利用する	5/18〈土〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	静岡駅	1	5500
	12000	利用する	5/18〈土〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	静岡駅	1	5500
	24000	利用する	5/18〈土〉	1便	静岡駅	山犬段	2	13000	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	静岡駅	2	11000
	6500	利用する	5/18〈土〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用しない					0	0
	5000	利用する	5/18〈土〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	役場	1	2000
5月18日	5000	利用する	5/18〈土〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	5000	利用する	5/18〈土〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	3000	利用する	5/18〈土〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用しない					0	0
	5000	利用する	5/18〈土〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	10000	利用する	5/18〈土〉	3便	役場	山犬段	2	6000	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	役場	2	4000
	3000	利用しない					0	0	利用する	5/18〈土〉	4便	山犬段	ウッド	1	3000
5月19日	12000	利用する	5/19〈日〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用する	5/19〈日〉	4便	山犬段	静岡駅	1	5500
	12000	利用する	5/19〈日〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用する	5/19〈日〉	4便	山犬段	静岡駅	1	5500
	12000	利用する	5/19〈日〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用する	5/19〈日〉	4便	山犬段	静岡駅	1	5500
	5000	利用する	5/19〈日〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/19〈日〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	5000	利用する	5/19〈日〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/19〈日〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	5000	利用する	5/19〈日〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/19〈日〉	4便	山犬段	役場	1	2000
5月25日	6500	利用する	5/25〈土〉	1便	静岡駅	山犬段	1	6500	利用する	5/25〈土〉	4便	山犬段	役場	0	0
	5000	利用する	5/25〈土〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/25〈土〉	4便	山犬段	役場	1	2000
5月26日	10000	利用する	5/26〈日〉	1便	役場	山犬段	2	6000	利用する	5/26〈日〉	4便	山犬段	役場	2	4000
	10000	利用する	5/26〈日〉	1便	役場	山犬段	2	6000	利用する	5/26〈日〉	4便	山犬段	役場	2	4000
	5000	利用する	5/26〈日〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/26〈日〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	5000	利用する	5/26〈日〉	1便	役場	山犬段	1	3000	利用する	5/26〈日〉	4便	山犬段	役場	1	2000
	10000	利用する	5/26〈日〉	1便	ウッド	山犬段	2	6000	利用する	5/26〈日〉	4便	山犬段	ウッド	2	4000
合計 (お支払い分)	¥ 269,500					往路計 (内往路のみ) (内往復利用)	42名 5名 36名	¥ 164,500					復路計 (内往路のみ) 延べ利用者数	38名 1名 80名	¥ 105,000

8月実績

乗車日	利用料金	往路	乗車日	便	乗車地	降車地	人数	往路料金	復路	乗車日	便	乗車地	降車地	人数	往路料金
8月10日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月11日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月12日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月13日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月14日	0	利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
8月15日	14000	利用する	8/15 (木)	1便	静岡駅	山犬段	1	7000	利用する	8/15 (木)	4便	山犬段	静岡駅	1	7000
8月16日		利用なし	-	-	-	-	0		利用なし	-	-	-	-	0	0
8月17日	6000	利用する	8/17 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	1	3000	利用する	8/17 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	1	3000
	6000	利用する	8/17 (土)	1便	ウッドハウ	山犬段	1	3000	利用する	8/17 (土)	4便	山犬段	ウッドハウ	1	3000
8月18日		利用なし	-	-	-	-	0	0	利用なし	-	-	-	-	0	0
合計	¥ 26,000					往路計	3名	¥ 13,000					復路計	3名	¥ 13,000
(お支払い分)						(内往路のみ)	0名						(内復路のみ)	0名	
						(内往復利用)	3名						のべ	6名	

10月11月の見込み(10/1現在)

利用する	10/12 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	1	利用する	10/12 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	1
利用する	10/13 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	2	利用する	10/13 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	2
利用する	10/14 (月)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	2	利用する	10/14 (月・土)	4便	山犬段	静岡駅 (4便目しかいき)	2
利用する	10/19 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	2	利用する	10/19 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	2
利用する	10/19 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	2	利用する	10/19 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	2
利用する	10/20 (日)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	1	利用する	10/20 (日)	4便	山犬段	静岡駅 (4便目しかいき)	1
利用する	10/26 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	1	利用する	10/26 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	1
利用する	10/26 (土)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	1	利用しない					0
利用する	10/26 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	6	利用する	10/26 (土)	4便	山犬段	川根本町役場	6
利用する	10/27 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	1	利用する	10/27 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	1
利用する	10/27 (日)	1便	川根本町役場	山犬段	1	利用しない					0
利用する	10/27 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	2	利用する	10/27 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	2
利用する	11/2 (土)	3便	川根本町役場	山犬段	1	利用しない					0
利用する	11/2 (土)	1便	川根本町役場	山犬段	2	利用しない					0
利用する	11/3 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	1	利用する	11/3 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	1
利用する	11/3 (日)	1便	ウッドハウスおろくぼ	山犬段	2	利用する	11/3 (日)	4便	山犬段	ウッドハウスおろくぼ	2
利用する	11/4 (月・土)	1便	静岡駅 (1便目しかあり)	山犬段	1	利用する	11/4 (月・土)	4便	山犬段	静岡駅 (4便目しかいき)	1
					30						25
				往路のみ	5					復路のみ	0
				往復利用	25					延べ	55

事業を通して

事務・・・予約管理（受付、変更、キャンセルなど）をはじめ、お客様への連絡、配車手配、乗務員研修など。特に予約管理は業務経験がなく、予約フォームの作成から始めたのでスタート時は混乱もありました。（Googleフォームを使用）その他、実績報告は別口で支局へ提出しております。

乗務員・・・当日の通行許可書の管理、乗客管理と会計管理、早朝パトロール隊との連絡（ゲート内走行不可の場合、スタート後でも運行中止）、往路（1・3便）ご利用のお客様へ登山計画書の記入のお願いと回収、保安員と連携しながら天候によってはダイヤ調整及びお客様へのアナウンス、4便ではウツドハウスおろくぼへお風呂の連絡を入られるなど、通常の貸切運行では生じない業務が多々あります。何より大札山Pより先の未舗装エリアの走行は精神面、体力面共にタフである必要があります。

これらの事情により運行人員確保と研修（そもそも現地まで距離がある）の課題もありました。

区域外営業の問題で事業開始当初（5月）に先陣を切ってご運行いただいた金谷タクシー様には心より感謝申し上げます。

上記の通り大変な事業ではありますが、川根本町の新たな魅力を発信する良い機会になっていくことや、地元のお事業との連携も含め今後の発展が期待できると思います。山犬段送迎を通じて川根本町の更なる発展には町の期待も大きいかと思います。

今後について…

詳細は未定ですが、来年度も同事業を予定しているため、事業の性質上、来年度についても同様の説明をいたします。

1. 千代田タクシー(株)が山犬段送迎タクシーの全便を運行しようする場合、2便、3便（資料内2P）は区域外営業となり違反行為に当たります。
2. 川根本町が交通圏になる藤枝・焼津交通圏のタクシー事業者で他に運行できる事業者が無いか確認の必要があります。
3. 2. で事業者が無い場合は、川根本町の公共交通会議で千代田タクシー(株)が区域外営業を実施することを認める決議が必要となります。
4. 3. の決議文を添えて千代田タクシー(株)が区域外営業許可の申請を中部運輸局に提出し、許可を得る必要があります。

上記説明の2. につきまして下記質問にて意思の確認をさせていただきたくお願いいたします。

Q,焼津・藤枝交通圏で当事業に参画のご意思のある事業者様はいらっしゃいますか。

以上、ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

■ 調査概要

実施目的	地域の移動状況や問題点等を把握するため 把握した内容をアンケート調査設計に活用するため
参加者	各地区の代表者(各地区14名)
実施地区	旧中川根地区、旧本川根地区
日時・場所	2024年10月3日(木) @山村開発センター 2024年10月4日(金) @川根本町文化会館
プログラム	①開会 ・事務局から挨拶 ・趣旨説明(計画策定の背景や目的、地区別意見交換会の位置付け) ・当日の流れの説明
	②各地区の現状報告 ・公共交通の運行状況の紹介 ・想定される問題点・課題を説明 ※交通事業者が抱える実情も説明
	③事例紹介 ・公共交通に関する参考事例を紹介
	④意見交換 ・参加者の居住地区を踏まえ、班をつくる。班ごとに簡単な自己紹介 ・模造紙とポストイットを用いて、移動状況や困りごと、改善アイデアを整理
	【把握した内容】 地域住民の移動状況、移動における困りごと どのような時、どのような人に公共交通が必要か 求められる公共交通サービス など ⑤結果発表 ・各班の結果を発表

■ 当日の様子



■ 結果概要

< 普段の移動状況、移動に関する困りごと >

- ・ 日常的な買物(食料品)・通院は町内で済ませられる。
- ・ 月に数回、町外(島田市など)に買い回り品の買物に出かけている。
- ・ 眼科などの専門医は町外に行かないといけない。
- ・ 若い人は、島田方面までの自家用車運転は、あまり苦ではない。高齢者でも家山駅周辺までなら運転できる。
- ・ 移動スーパースーパーはとてもありがたい。近所の人とのコミュニケーションの場にもなっている。
- ・ 子どもを家山駅や島田駅方面まで送迎している場合も多い。
- ・ 寸又峡地区までのアクセスが良くない。

< 公共交通に対する意見 >

- ・ 大井川鐵道は運賃が高いため、日常的に利用できない。
- ・ 町内にどのような公共交通があるのかを知らない人も多いのではないかな。運行していることは知っていても、利用方法を知らない場合も多いのではないかな。
- ・ 近距離の移動で使えるようなサービスがあるとありがたい。
- ・ タクシーがつかまらない。

< 求められる公共交通サービス >

- ・ 大井川鐵道の通学定期券購入を助成してもらえないか。
- ・ 島田駅までの移動に使える公共交通サービスがあると良いのではないかな。
- ・ 子どもたちが行きたい場所に行けるようなサービスが必要ではないかな。
- ・ ライドシェア等のような形で地域の移動サービスを確保できないかな。

< その他 >

- ・ 送迎が負担なので、子どもが高校生になると、母と子どもが町外に引っ越していいことも多い。そのまま町外に定住することもある。
- ・ 公共交通の充実が定住促進や観光振興にもつながるのではないかな。

③ 運転状況について

- 普段の運転頻度は、約7割が「週に5日以上」と回答している。
- 無理なく運転できる時間は、「120分以上」が約3割で最も高い。年齢別にみると、80歳以上では、「30～50分」が約3割で、他の年代と比較して高くなっている。

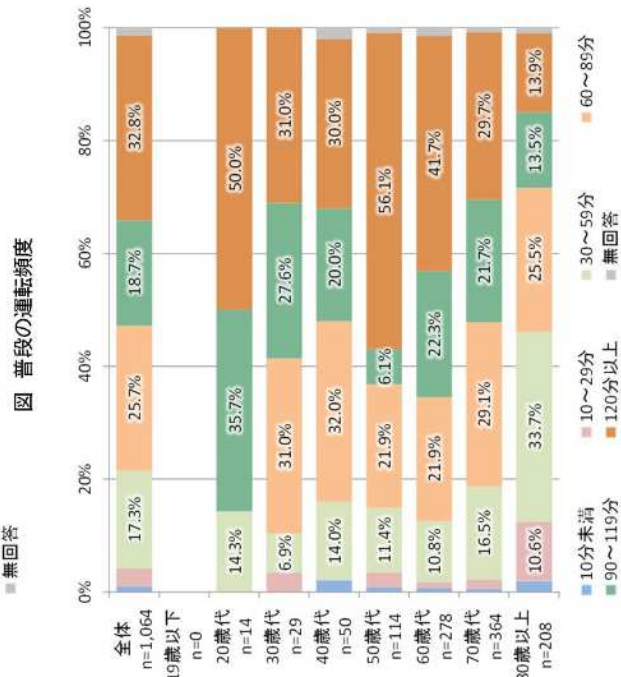
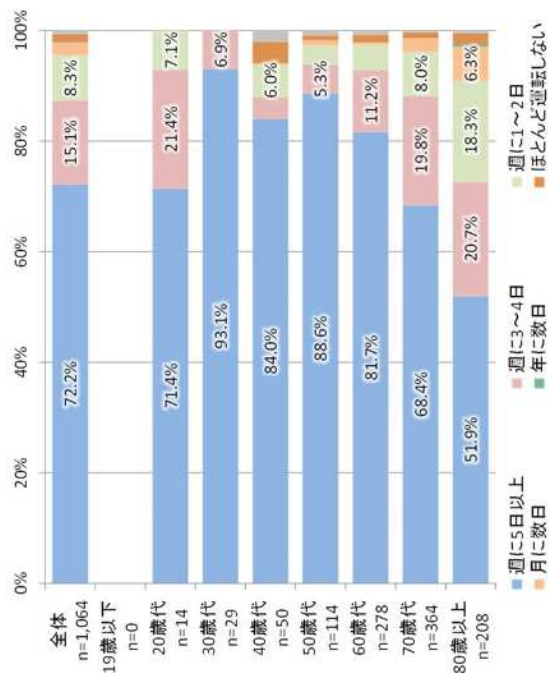


図 無理なく運転できる時間

③ 送迎について

- 家族や知人を送迎することへの負担感は、約8割が「まったく負担感はない」「あまり負担感はない」と回答している。
- 負担を感じるシーンとしては、「自身が忙しい時の送迎に負担感がある」が約3割で最も高く、中でも30代の割合が高くなっている。

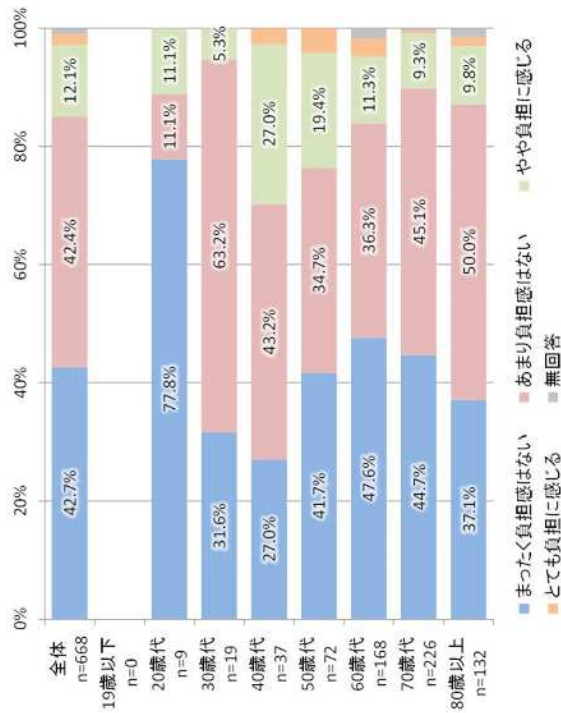


図 送迎の負担感

表 負担を感じる場面

	負担を感じる場面										合計
	朝時間帯の送迎に負担感がある	日中時間帯の送迎に負担感がある	夕方以降の送迎に負担感がある	町外への送迎に負担感がある	町内の送迎に負担感がある	自身が代しい時の送迎に負担感がある	家族以外を家族以外に送迎する際に負担感がある	事故などが心配で心理的に負担感がある	その他	無回答	
全体 n=668	6.7%	3.7%	18.3%	17.2%	0.9%	28.0%	9.4%	17.8%	2.8%	33.5%	138.5%
19歳以下 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳代 n=9	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	100.0%
30歳代 n=19	10.5%	5.3%	10.5%	10.5%	0.0%	57.9%	0.0%	15.8%	5.3%	26.3%	142.1%
40歳代 n=37	18.9%	10.8%	18.9%	35.1%	2.7%	29.7%	10.8%	16.2%	0.0%	18.9%	162.2%
50歳代 n=72	16.7%	6.9%	12.5%	19.4%	1.4%	46.6%	8.3%	9.7%	1.4%	27.8%	152.8%
60歳代 n=168	6.0%	4.8%	16.1%	14.9%	1.2%	38.7%	11.3%	14.9%	3.0%	33.9%	144.6%
70歳代 n=226	4.9%	1.8%	19.9%	16.4%	0.9%	23.9%	9.3%	16.8%	4.0%	38.1%	135.8%
80歳以上 n=132	1.5%	1.5%	23.5%	17.4%	0.0%	7.6%	9.8%	26.5%	2.3%	33.3%	123.5%

2. 日用品の買い物における外出状況

① 買い物先

- 町内の買い物先は、「魚勇(水川店)」と「魚勇(下長尾店)」が多く、それぞれ約3割を占めている。年齢別にみると、高齢になるほど「町内で買物することはほとんどない」の回答が少くない傾向にある。
- 町外の買い物先は、島田市が多く、約7割を占めている。

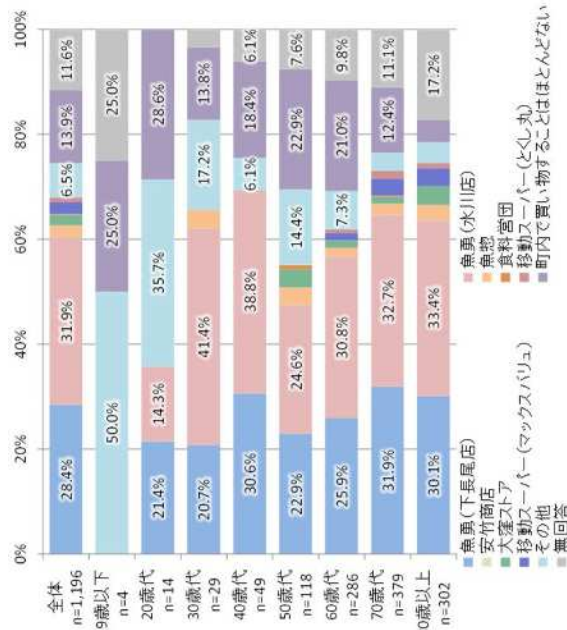


図 町内の買い物先

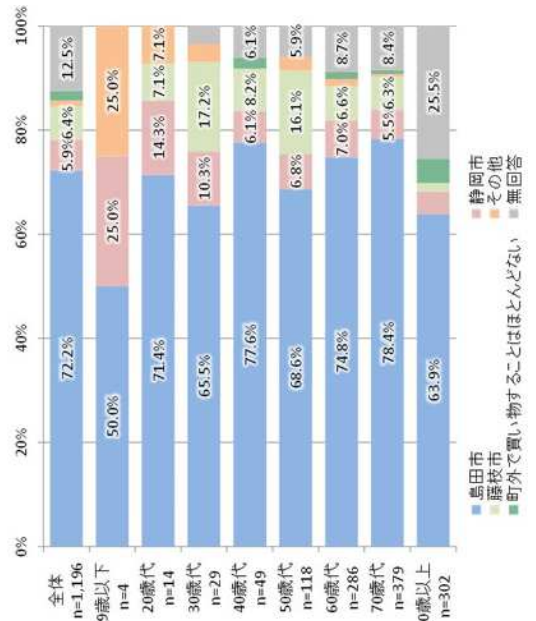


図 町外の買い物先

② 時間帯

- 出かける時間帯は、9～10時台が多い。
- 帰る時間帯は、15～16時台が多い。

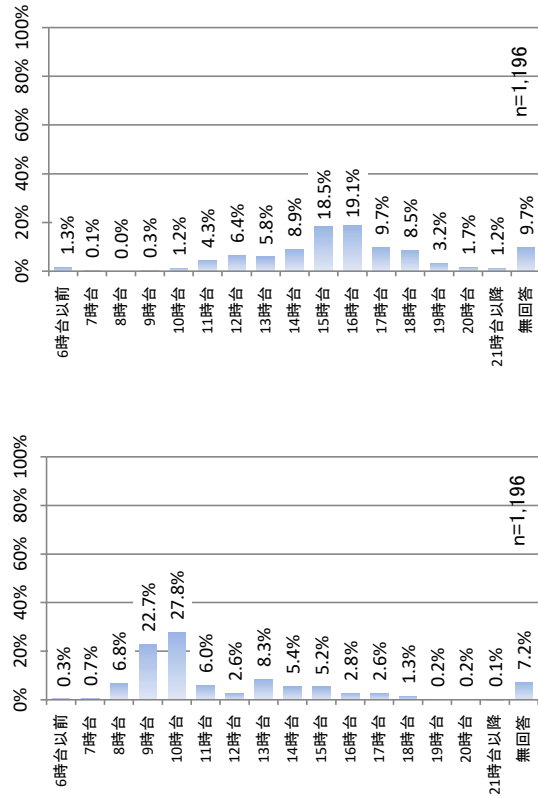


図 買い物に出かける時間帯

図 買い物から帰る時間帯

③ 交通手段

- 交通手段は、「自動車(自分で運転)」が多く、約8割を占めている。

表 買い物に出かける交通手段

	徒歩	自転車	原付・バイク	自動車(自分で運転)	自動車(家族・知人等に運転)	大井川線(本線・井川線)	路線バス(西蔵線)	町営バス(千田・家山線)	町営バス(タクシー(おでかけタクシー号))	大鉄	その他	無回答	合計
全体 (n=1,196)	7.1%	2.3%	1.4%	80.9%	17.5%	1.1%	0.2%	1.9%	0.4%	3.0%	1.3%	0.5%	118.1%
19歳以下 (n=4)	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	175.0%
20歳代 (n=14)	0.0%	7.1%	7.1%	100.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	121.4%
30歳代 (n=29)	0.0%	3.4%	0.0%	89.7%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	124.1%
40歳代 (n=49)	4.1%	4.1%	2.0%	88.8%	20.4%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	124.5%
50歳代 (n=118)	6.8%	3.4%	0.8%	94.1%	8.5%	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	116.9%
60歳代 (n=286)	4.2%	2.8%	2.1%	88.9%	11.9%	0.7%	0.0%	1.7%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	114.0%
70歳代 (n=379)	5.5%	1.6%	0.8%	88.4%	12.4%	1.8%	0.5%	1.8%	0.5%	1.1%	1.1%	0.0%	115.6%
80歳以上 (n=302)	12.9%	1.7%	1.3%	57.3%	26.8%	0.7%	0.0%	3.0%	0.7%	8.9%	1.0%	3.6%	122.5%

2. 通院における外出状況

① 通院先

- 町内の通院先は、「上長尾田澤内科医院」と「本川根診療所」が多く、それぞれ約2割を占めている。年齢別にみると、若年層では「町内で買物することはほとんどない」の回答が多い傾向にある。
- 町外の買物先は、島田市が多く、約6割を占めている。

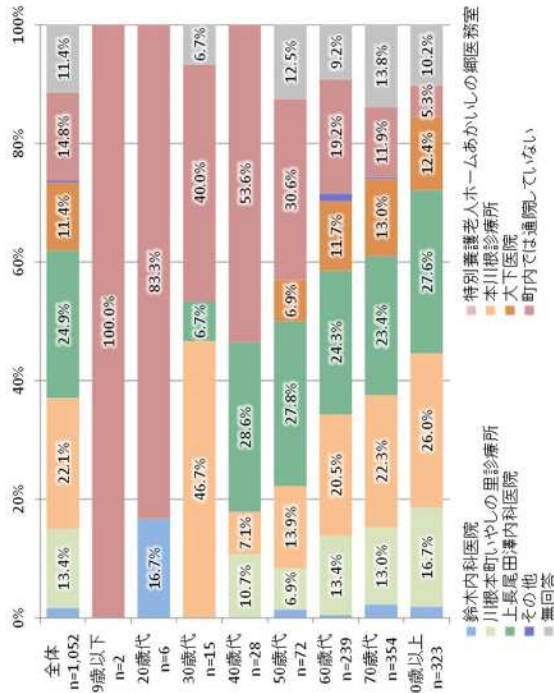


図 町内の通院先

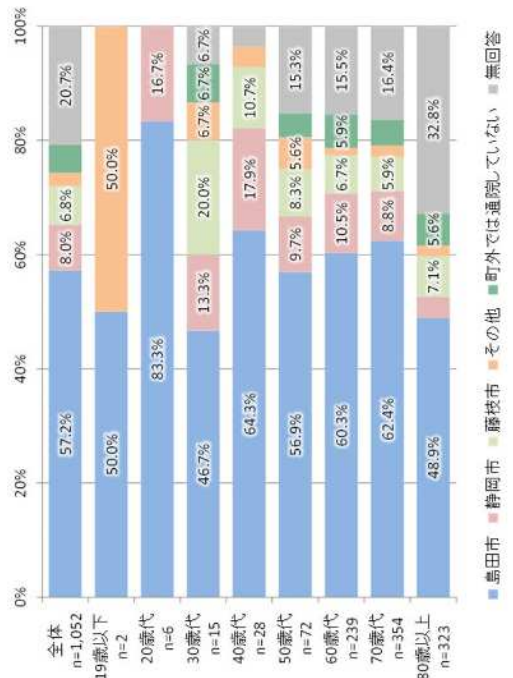


図 町外の通院先

② 時間帯

- 出かける時間帯は、8～9時台が多い。
- 帰る時間帯は、11～12時台と15時台が多い。

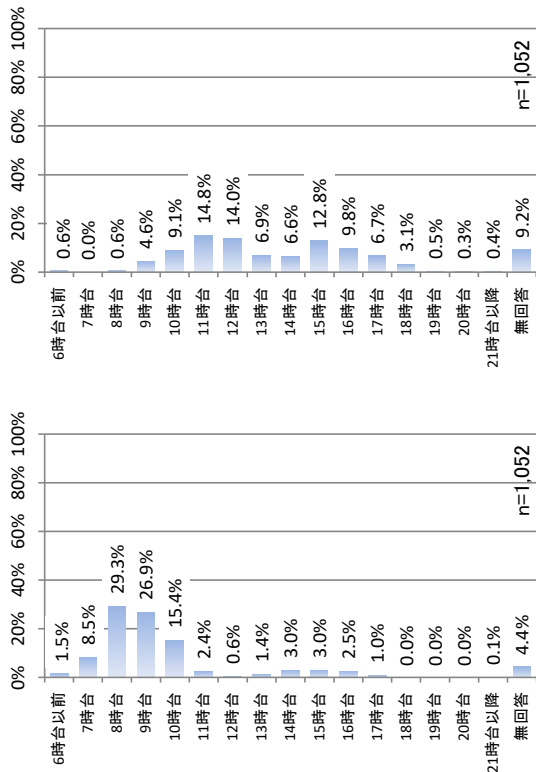


図 通院に出かける時間帯

図 通院から帰る時間帯

③ 交通手段

- 交通手段は、「自動車(自分で運転)」が多く、約8割を占めている。

表 通院に出かける交通手段

	通院に出かける交通手段										合計
	徒歩	自転車	原付・バイク	自動車(自分で運転)	自動車(家族・知人等に運転)	大井川線(本線・井川線)	路線バス(千原・山崎線)	町営バス(寸又・線)	町営バス(寸又・線)	デマンドタクシー(おでかけ等)	
全体 n=1,052	5.8%	1.0%	0.8%	76.6%	18.0%	0.8%	0.1%	1.9%	0.3%	4.6%	114.8%
19歳以下 n=2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20歳代 n=6	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
30歳代 n=15	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	26.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	126.7%
40歳代 n=28	0.0%	0.0%	0.0%	92.9%	14.3%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	3.6%	121.4%
50歳代 n=72	4.2%	2.8%	2.8%	91.7%	5.6%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%	111.1%
60歳代 n=239	5.0%	1.3%	0.4%	88.3%	9.2%	0.8%	0.0%	2.1%	0.0%	0.8%	109.6%
70歳代 n=354	5.4%	1.1%	0.0%	88.4%	11.9%	0.6%	0.3%	1.4%	0.0%	1.1%	112.4%
80歳以上 n=323	7.7%	0.6%	1.5%	50.2%	33.7%	0.6%	0.0%	2.2%	0.9%	12.4%	121.4%

3. 通勤・通学における外出状況

① 通勤・通学の状況と通勤・通学先

- 通勤・通学の状況は、「通勤」と「通学」がそれぞれ約4割となっている。
- 通勤・通学先は、約7割が「川根本町内」、約3割が町外となっている。

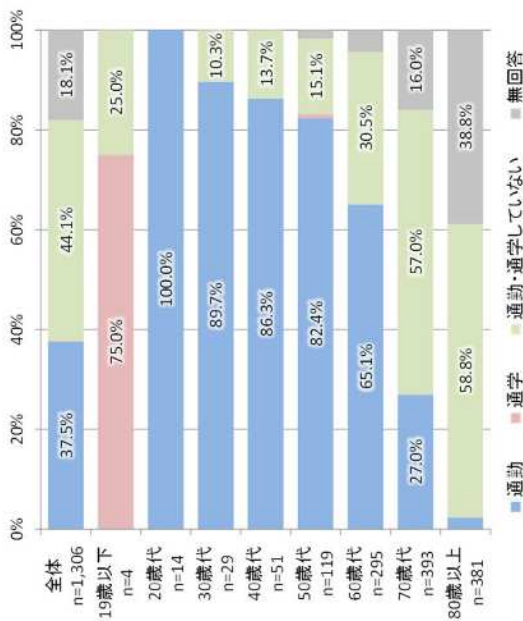


図 通勤・通学の状況

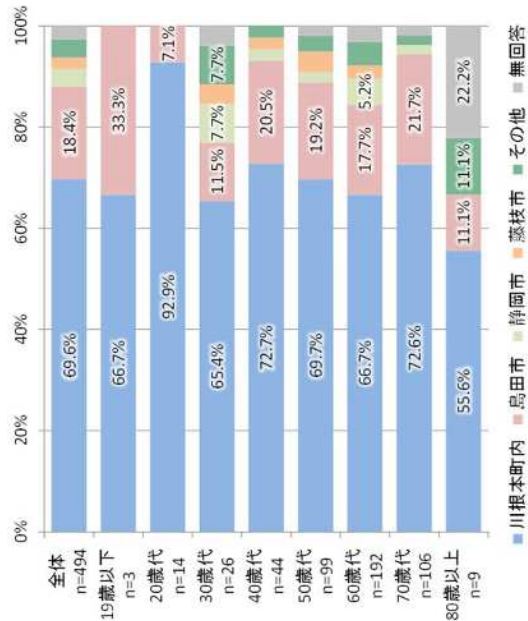


図 通勤・通学先

② 時間帯

- 出かける時間帯は、7時台が多い。
- 帰る時間帯は、17～18時台が多い。

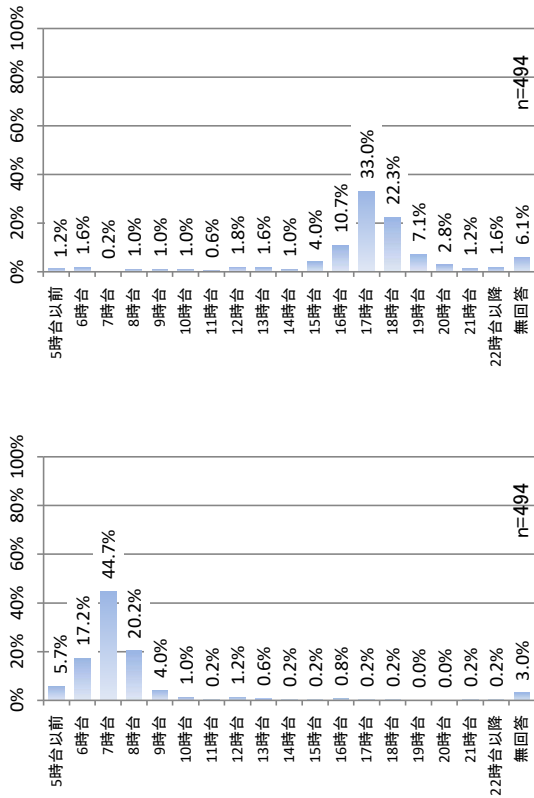


図 通勤・通学に出かける時間帯

図 通勤・通学から帰る時間帯

③ 交通手段

- 交通手段は、「自動車(自分で運転)」が多く、約9割を占めている。

表 通勤・通学に出かける交通手段

	徒歩	自転車	原付・バイク	自動車(自分で運転)	自動車(家族・知人等による送迎)	通勤・通学に出かける交通手段										その他	無回答	合計
						大井川線	路線バス(岡部線)	路線バス(平川線)	路線バス(平川線)	路線バス(平川線)	路線バス(平川線)	路線バス(平川線)	路線バス(平川線)	路線バス(平川線)	路線バス(平川線)			
全体 (n=494)	6.3%	1.8%	2.8%	90.9%	3.8%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	1.0%	108.7%
19歳以下 (n=3)	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20歳代 (n=14)	28.6%	0.0%	7.1%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	104.3%
30歳代 (n=26)	11.5%	0.0%	0.0%	84.6%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	107.7%
40歳代 (n=44)	6.8%	2.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	111.4%
50歳代 (n=99)	9.1%	2.0%	3.0%	90.9%	2.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	112.1%
60歳代 (n=192)	3.6%	2.1%	4.7%	92.7%	3.6%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	109.9%
70歳代 (n=106)	2.8%	1.9%	0.0%	93.4%	2.8%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	102.8%
80歳以上 (n=9)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

4. 大井川鐵道について

① 利用頻度と町民割引について

- 利用頻度は、約9割が「ほとんど利用しない」と回答している。
- 町民割引が適用される場合の利用意向は、3割引と5割引の場合ともに約4割が利用意向を示している。

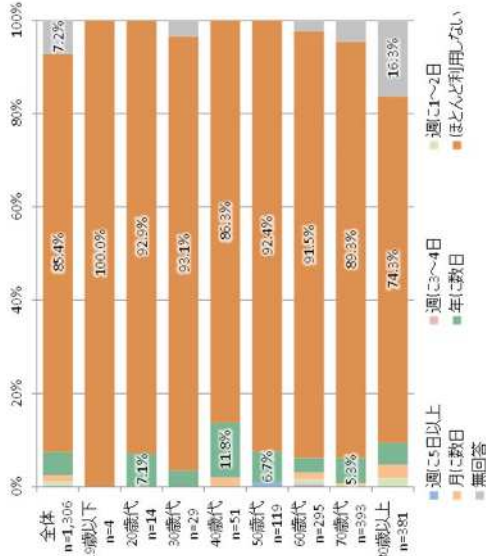


図 大井川鐵道の利用頻度

② 復旧した場合の利用について

- 復旧した場合の利用意向は、約4割が利用意向を示している。
- 復旧した場合に利用するための条件としては、「町外の鉄道駅(金谷駅など)で、他の公共交通と乗り継ぎしやすいこと」が約4割で最も高く、町内と町外をつなぐ交通としての利用が求められていることがわかる。

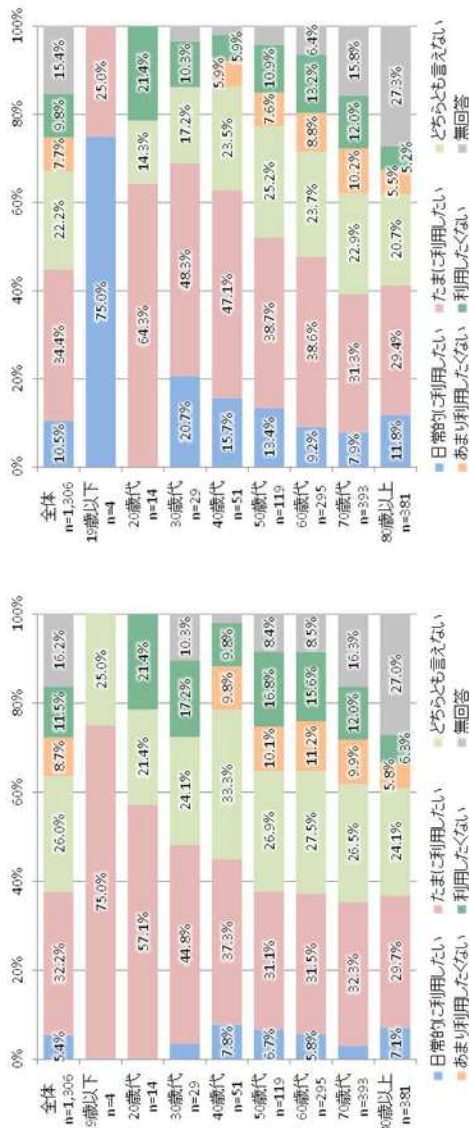


図 大井川鐵道に町民割引が適用される場合の利用意向(3割引の場合)

図 大井川鐵道に町民割引が適用される場合の利用意向(5割引の場合)



図 大井川鐵道が復旧した場合の利用意向

表 大井川鐵道が復旧した場合の利用条件

	大井川鐵道が復旧した場合の利用条件						その他	無回答	合計
	運賃が安い	早く移動できる	朝時間帯に便数が多い	日中時間帯に便数が多い	夕方時間帯に便数が多い	時間とおりに到着できる	町内の鉄道駅(千通駅など)で、他の公共交通と乗り継ぎしやすいこと	町外の鉄道駅(金谷駅など)で、他の公共交通と乗り継ぎしやすいこと	
全体 (n=836)	33.7%	9.8%	14.1%	18.8%	13.8%	24.2%	11.0%	42.1%	189.1%
19歳以下 (n=4)	75.0%	0%	75.0%	50.0%	50.0%	0%	25.0%	50.0%	350.0%
20歳代 (n=10)	60.0%	20.0%	40.0%	30.0%	30.0%	20.0%	10.0%	50.0%	270.0%
30歳代 (n=22)	77.3%	22.7%	22.7%	27.3%	22.7%	18.2%	13.6%	40.9%	259.1%
40歳代 (n=39)	53.8%	12.8%	33.3%	23.1%	28.2%	12.8%	10.3%	38.5%	220.5%
50歳代 (n=70)	61.4%	10.0%	24.3%	28.6%	27.1%	21.4%	18.6%	34.3%	238.6%
60歳代 (n=174)	44.3%	8.0%	14.4%	20.1%	15.5%	24.1%	10.9%	44.8%	199.4%
70歳代 (n=248)	27.4%	5.6%	12.1%	17.3%	11.3%	24.6%	6.9%	44.8%	176.6%
80歳以上 (n=239)	17.8%	13.5%	8.1%	15.1%	7.3%	27.8%	13.1%	39.8%	166.8%

4. 町営バスについて

① 利用頻度と認知状況

- 利用頻度は、約6割が「利用したことがない」と回答している。
- 最寄りバス停の認知度は、約5割が「バス停名がわかる」と回答している。

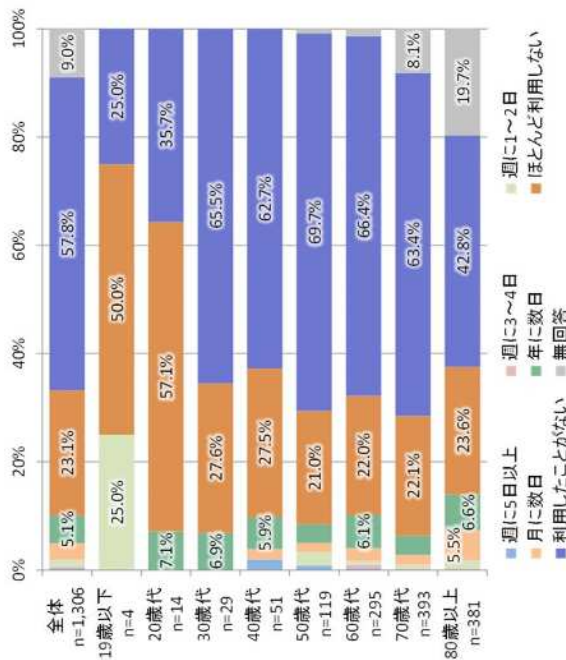


図 町営バスの利用頻度

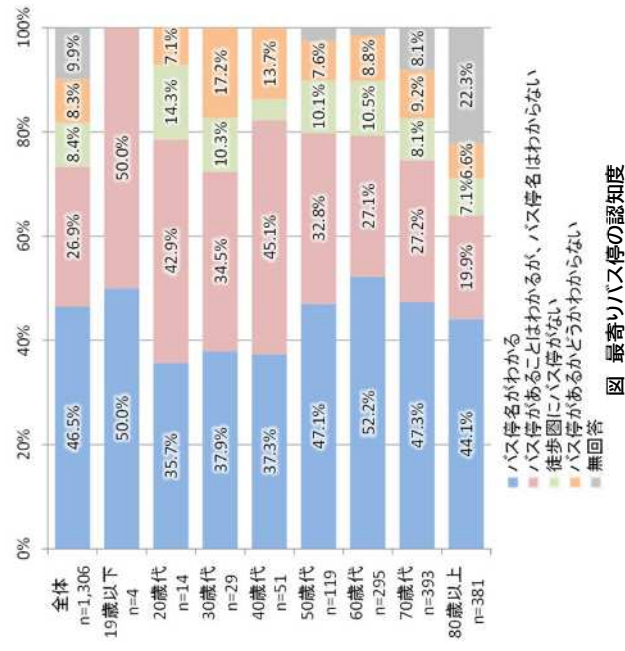


図 最寄りバス停の認知度

② 満足度と改善要望

- 運行内容について、満足度が高い項目は、「運賃設定、割引制度」で約5割が満足と回答している。一方で、満足度が低い項目は、「日中時間帯の運行本数」で約5割が不満と回答している。
- 改善してほしいことは、「千頭・家山線を島田市コミュニティバスと乗り継ぎしやすくしてほしい」が最も高く、約4割を占めている。

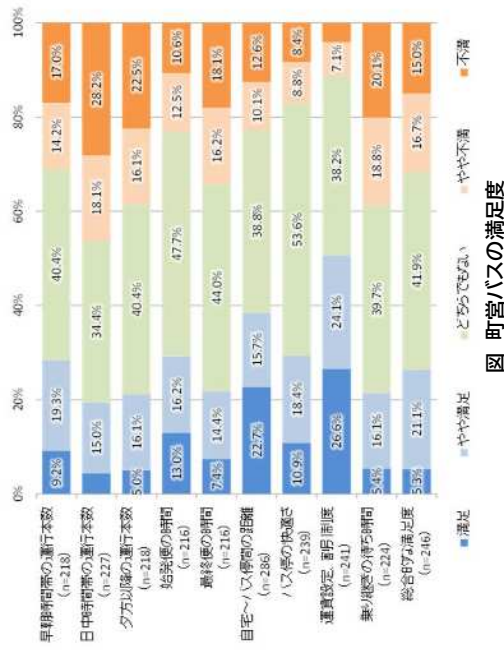


図 町営バスの満足度

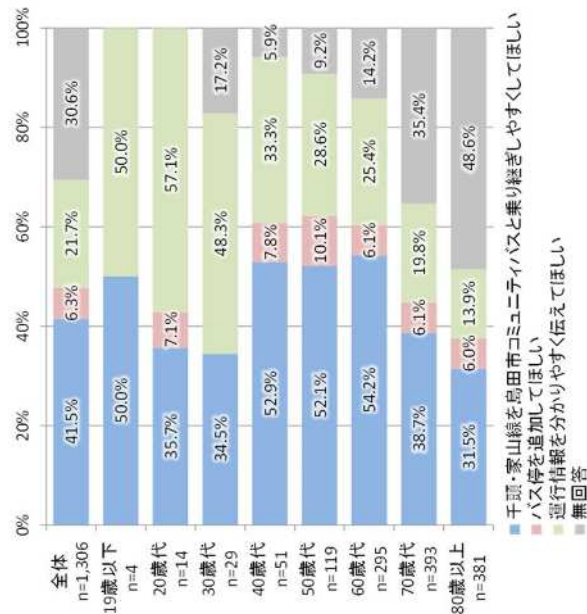


図 町営バスの改善要望

4. おでかけ号について

① 利用頻度と認知状況

- 利用頻度は、約4割が「利用したことがない」と回答している。
- 認知状況は、約8割が知っていると回答しているが、運行内容まで認知している割合は約2割である。

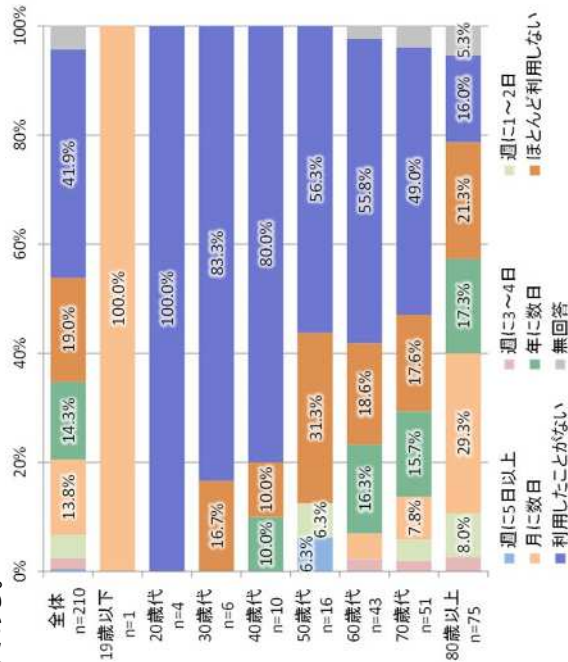


図 おでかけ号の利用頻度

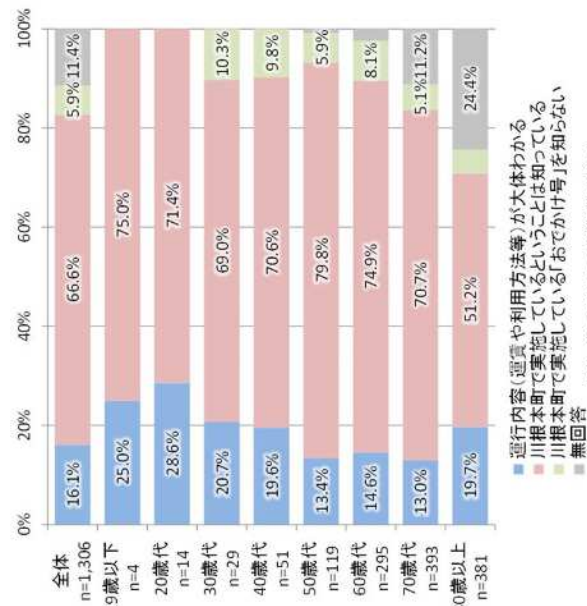


図 おでかけ号の認知状況

② 満足度と利用しない理由

- 運行内容について、満足度が高い項目は、「運賃設定、割引制度」で約5割が満足と回答している。一方で、満足度が低い項目は、「最終便の時間」で約2割が不満と回答している。
- 利用しない理由は、「自分で運転できるから」が最も高く、約8割を占めている。

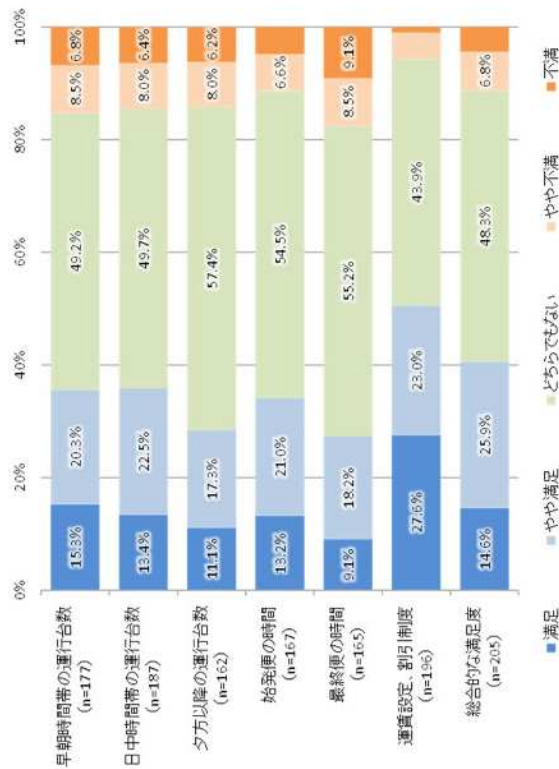


図 おでかけ号の満足度

表 おでかけ号を利用しない理由

	自分で運転できるから	乗客等が送迎してくれるから	目的地まで時間がかからないから	行きたい目的地まで行けないから	事前予約が時間だから	運賃が高いから	利用方法がよく分からないから	そもそも必要性を感じないから	その他	無回答	合計
全体 n=128	75.8%	14.8%	0.8%	3.9%	8.6%	0.0%	2.3%	7.0%	2.3%	3.1%	118.8%
19歳以下 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳代 n=4	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	125.0%
30歳代 n=6	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
40歳代 n=9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
50歳代 n=14	71.4%	14.3%	0.0%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	14.3%	7.1%	7.1%	135.7%
60歳代 n=32	84.4%	6.3%	3.1%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	3.1%	3.1%	125.0%
70歳代 n=34	85.3%	11.8%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	2.9%	111.8%
80歳以上 n=28	39.3%	39.3%	0.0%	3.6%	17.9%	0.0%	10.7%	3.6%	3.6%	3.6%	121.4%

④ 大鉄タクシーの利用について

- 利用頻度は、約9割が「ほとんど利用しない」と回答している。
- 利用目的は、「通院」が最も高く、約6割を占めている。
- 運行内容について、満足度が高い項目は、「予約のしやすい」で約4割が満足と回答している。一方で、満足度が低い項目は、「夜間の運行台数」で約3割が不満と回答している。

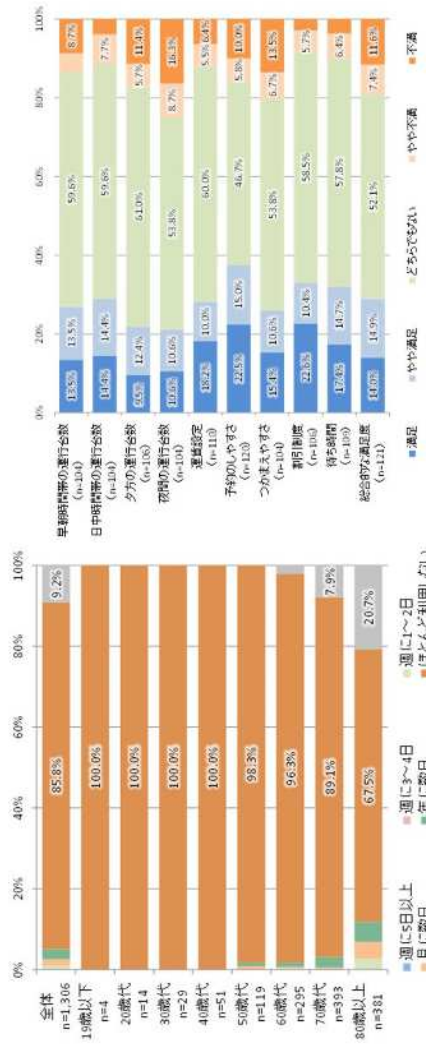


図 大鉄タクシーの利用頻度

図 大鉄タクシーの満足度

表 大鉄タクシーの利用目的

	大鉄タクシーの利用目的							
	通勤	通学	通院	買い物 (日用品)	買い物 (衣服や 家電等)	飲食	地域の 集まり等	レジャー
全体 n=66	0.0%	0.0%	59.1%	15.2%	3.0%	9.1%	6.1%	3.0%
19歳以下 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳代 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-
30歳代 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-
40歳代 n=0	-	-	-	-	-	-	-	-
50歳代 n=2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
60歳代 n=5	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%
70歳代 n=12	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	0.0%
80歳以上 n=45	0.0%	0.0%	62.2%	20.0%	4.4%	2.2%	6.7%	2.2%
合計	0.0%	0.0%	59.1%	15.2%	3.0%	9.1%	6.1%	3.0%

⑤ 外出支援サービスの利用について

- 利用頻度は、約5割が「利用したことがない」と回答している。
- 認知状況は、約6割が知っているという回答しているが、運行内容まで認知している割合は約1割である。

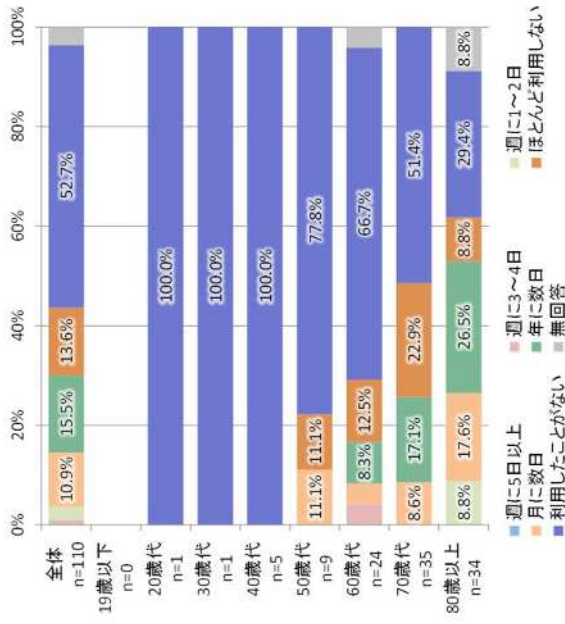


図 外出支援サービスの利用頻度

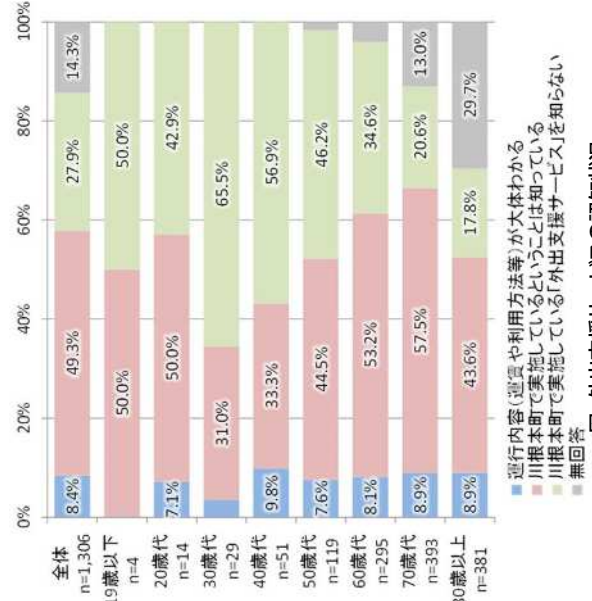


図 外出支援サービスの認知状況

4. 公共交通全般に対する意見・要望

① 島田駅までの直通交通サービスの利用意向

- 島田駅までの直通で移動できるサービスの利用意向は、約6割が有料で利用したい、約4割を占めている。
- 想定される利用頻度は、約5割が「年に数日」と回答している。

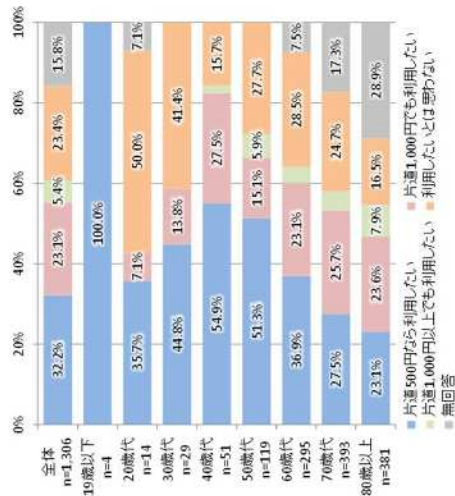


図 川根本町から島田駅までの直通交通サービスが導入された場合の利用意向(料金について)

② 一般ドライバーによる移動サービス(ライドシェア等)の利用意向

- 利用意向は、「利用したい」が約2割、「利用したくない」が約3割を占めている。
- 想定される利用頻度は、「年に数日」が約5割を占めている。
- ドライバーとしての活動意向は、約7割が「活動したくない」と回答している。

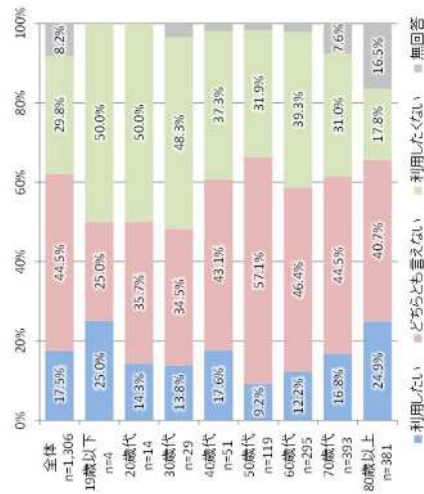


図 ライドシェアが導入された場合の利用意向

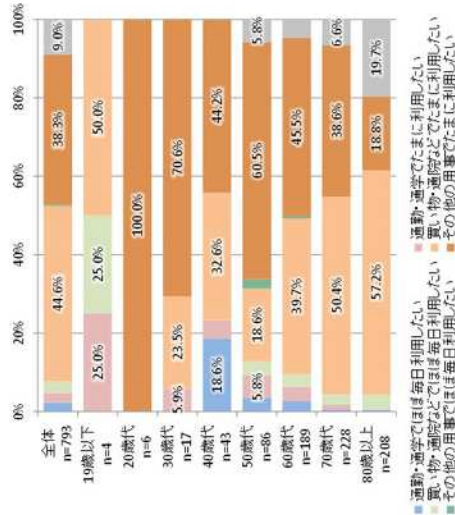


図 川根本町から島田駅までの直通交通サービスが導入された場合の利用意向(利用形態について)

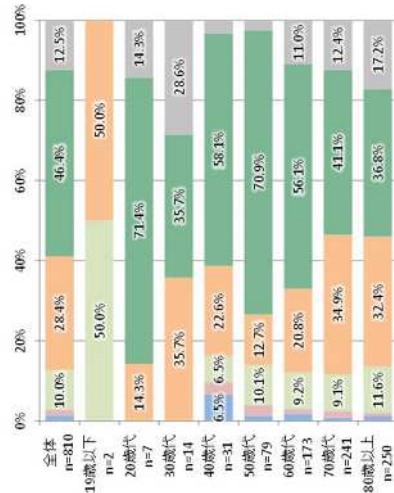


図 ライドシェアが導入された場合の想定利用頻度

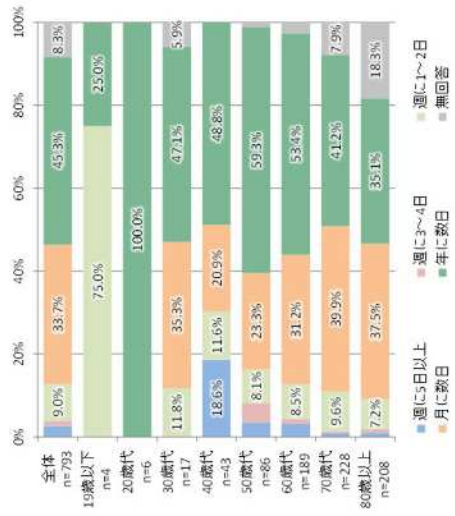


図 川根本町から島田駅までの直通交通サービスが導入された場合の想定利用頻度

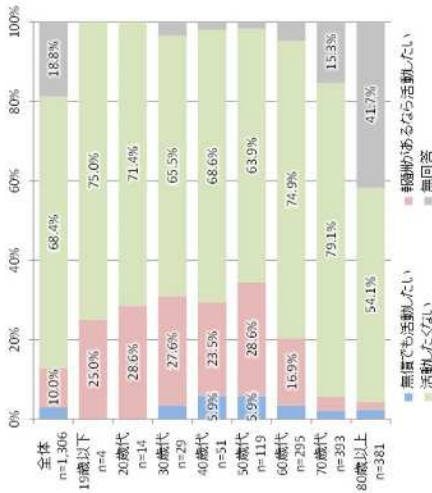


図 ライドシェアが導入された場合のドライバーとしての活動意向

③ 公共交通に対する町の財政負担

- 財政負担については、「公共交通サービスが充実するのであれば、多少の財政負担の増加は仕方がない」が最も高く、約4割を占めている。

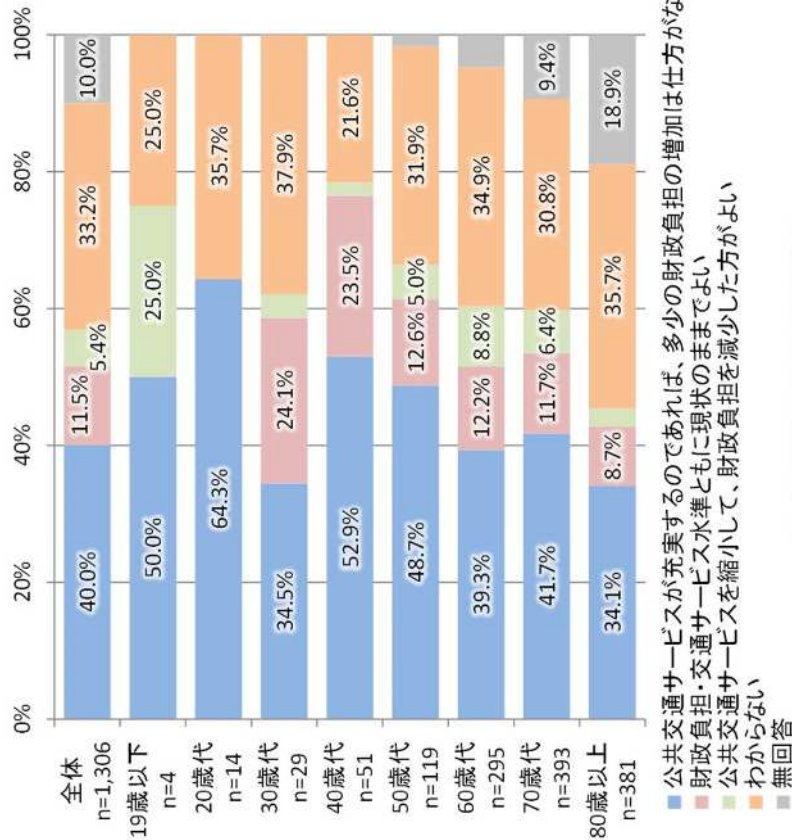


図 公共交通に対する町の財政負担

④ 公共交通の充実による効果

- 生活の変化は、「高齢の家族がより自由に外出できるようになる」が最も高く、約4割を占めている。
- まちへの効果は、「高齢者や子育て世帯の移動が便利になり、町民の満足度が向上する」が最も高く、約7割を占めている。

表 公共交通の充実がもたらす生活の変化

	高齢者や子育て世帯の移動が便利になり、町民の満足度が向上する	高齢の家族がより自由に外出できるようになる	医療施設へのアクセスが向上する	自家用車の利用頻度が減り、家計の負担が軽減する	子どもが安全に移動できる手段が増える	町内のスーパーや飲食店の利用回数が減る	町内における余暇活動(集会や娯楽など)が増える	送迎の負担が軽減される	特に生活に大きな変化はないと思う	無回答	合計
全体 n=1,306	66.1%	26.6%	31.6%	12.6%	12.9%	18.5%	11.4%	8.9%	19.9%	25.0%	212.7%
19歳以下 n=4	50.0%	25.0%	75.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	325.0%
20歳代 n=14	14.3%	57.1%	35.7%	14.3%	28.6%	21.4%	0.0%	7.1%	14.3%	0.0%	200.0%
30歳代 n=29	20.7%	24.1%	17.2%	10.3%	34.5%	13.8%	0.0%	24.1%	31.0%	0.0%	196.6%
40歳代 n=51	41.2%	31.4%	39.2%	13.7%	35.3%	21.6%	9.8%	17.6%	21.6%	3.9%	284.7%
50歳代 n=119	21.8%	43.7%	43.7%	7.6%	22.7%	20.2%	13.4%	15.1%	24.4%	1.7%	240.3%
60歳代 n=295	15.9%	43.1%	40.0%	12.2%	15.3%	17.6%	12.9%	7.1%	19.3%	4.1%	217.6%
70歳代 n=393	11.2%	45.5%	35.4%	15.0%	9.9%	14.0%	11.2%	7.9%	18.6%	8.9%	205.9%
80歳以上 n=381	6.0%	46.7%	32.8%	12.1%	5.8%	22.6%	10.8%	6.8%	20.2%	18.4%	201.6%

表 公共交通の充実がもたらすまちづくりへの波及効果

	高齢者や子育て世帯の移動が便利になり、町民の満足度が向上する	町内の商業施設に活性化につながる	観光客の増加につながる、地元経済が活性化	環境負荷の軽減につながる(自動車利用の減少)	人口流出の抑制や若者の定住促進に貢献する	町外からの移住者や働き手を呼び込むことができる	町のイメージやブランド力が向上する	その他	無回答	合計
全体 n=1,306	66.1%	26.6%	31.6%	13.6%	17.1%	17.5%	16.2%	4.1%	12.4%	205.4%
19歳以下 n=4	50.0%	25.0%	75.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	250.0%
20歳代 n=14	85.7%	50.0%	57.1%	0.0%	28.6%	21.4%	28.6%	14.3%	0.0%	285.7%
30歳代 n=29	65.5%	37.9%	69.0%	17.2%	20.7%	27.1%	27.6%	3.4%	0.0%	269.0%
40歳代 n=51	74.5%	33.3%	54.9%	19.6%	21.6%	29.4%	17.6%	2.0%	5.9%	258.8%
50歳代 n=119	78.2%	23.5%	35.3%	14.3%	21.8%	21.0%	17.6%	6.7%	4.2%	222.7%
60歳代 n=295	68.1%	31.2%	38.6%	14.9%	15.9%	18.6%	16.3%	4.7%	5.4%	213.9%
70歳代 n=393	66.9%	20.4%	24.4%	15.0%	16.0%	14.8%	15.8%	4.6%	13.7%	191.6%
80歳以上 n=381	59.1%	29.1%	25.2%	10.0%	16.0%	16.0%	13.6%	1.8%	20.5%	191.3%

中学生アンケート調査 結果概要

■調査概要

調査対象者	町内の中学生(三ツ星学園、光の森学園)
調査方法	WEB回答・WEB回収
調査時期	令和6年11月16日(月)～11月29日(金)
調査項目	・回答者の属性 ・通学状況について ・公共交通の利用状況 など
回収状況	回収票数:63票 回収率:65.6%

■調査結果

1. 移動状況

① 通学状況

- 普段の通学手段は、「徒歩」「スクールバス」「自転車」が多い。
- 部活がある休日の通学手段は、「自家用車(家族・知人等による送迎)」「自転車」「徒歩」が多い。

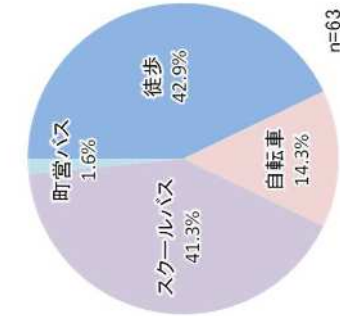


図 普段の通学手段

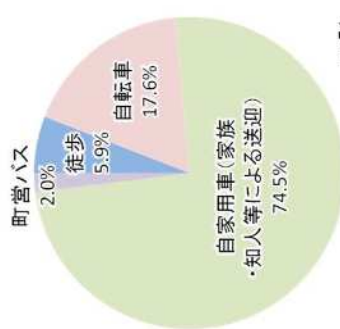


図 休日に部活動がある時の通学手段

② 通学以外の外出状況

- 通学以外の外出目的は、「買い物」「遊び」が多い。
- その際の交通手段は、「自家用車(家族・知人等による送迎)」「自転車」「徒歩」が多い。



図 学校生活以外によく行く場所へ行く目的

2. 公共交通の充実による効果

① 進路選択への影響

- 卒業後の進路を考えるにあたって、公共交通での通いやさを重視する人は、約7割であった。
- 公共交通の利便性向上によって、進路の選択肢が増えると考える人は、約7割であった。

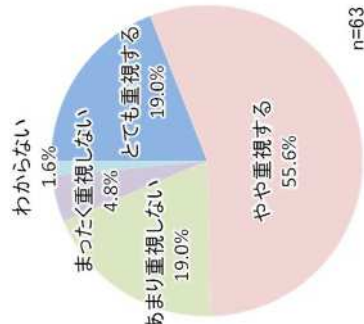


図 中学校卒業後の進路を考える上で「鉄道やバスでの通いやさ」をどの程度重視するか

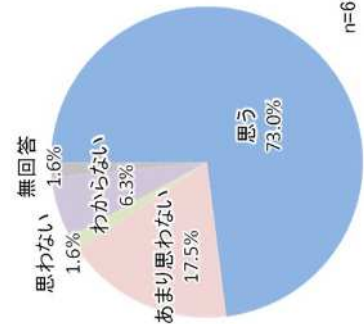
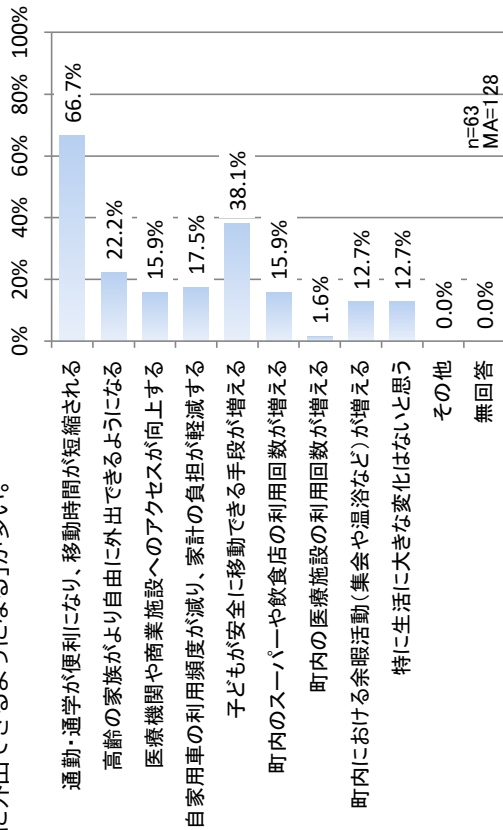


図 鉄道やバスを使った通学の利便性が向上した場合、卒業後の進路の選択肢が増える可能性

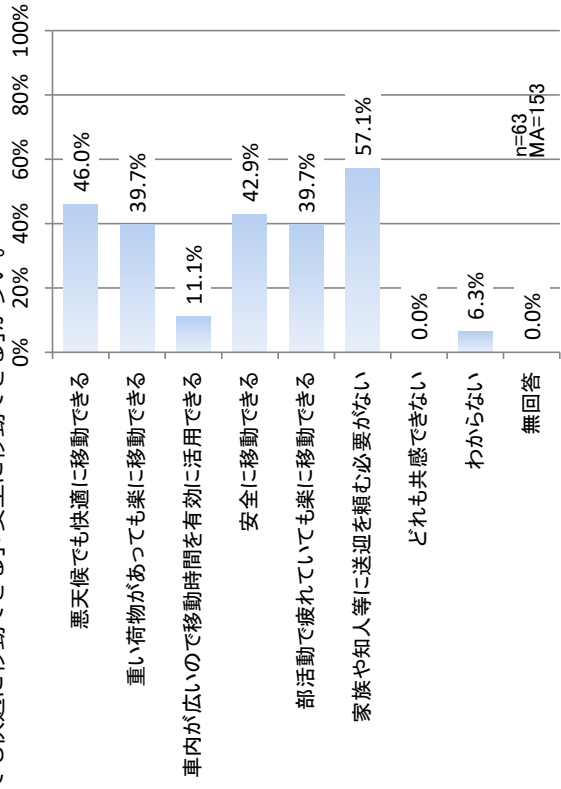
② 公共交通の充実による生活の変化(見込み)

- 公共交通が充実することによる変化(見込み)は、「通勤・通学が便利になり、移動時間が短縮される」「子どもが安全に移動できる手段が増える」「高齢の家族がより自由に外出できるようになる」が多い。



③ 公共交通利用のメリットのうち共感できるもの

- メリットのうち共感できるものは、「家族や知人等に送迎を頼む必要がない」「悪天候でも快適に移動できる」「安全に移動できる」が多い。



3. 乗りたくなくなる公共交通に向けたアイデア(自由記述)

- 電車やバスに乗りたくなくなるためのアイデアとしては、以下の意見が挙げられた。

カテゴリー	件数	原文
料金・割引・特典	11	学生割
		中学生半額
		定期券を作る
		子供は料金が安くなる
		中学生半額
		もっと安ければ乗りたくなる
		5%クーポンをたまにくれる
		どこでも使える割引クーポン
		電車やバスを利用した回数で10回乗ったら、割引などのサービスがほしい
		年パス
		運賃が安くなる
運行本数・サービスエリア拡大	4	大鐵の本数が増えれば良い、終電を午前1時までにして欲しい
		もう少し本数を増やすでも町営バスはバス停で待っていても止まってくれなかったので、利用したくない
		バス停を増やす
		もっとバスの回数が増える
わかりやすい案内・乗り換え情報	3	乗り継ぎが一発でわかる
		使い方がわかりやすく示されてると乗るハードルが低くなると思います
		乗り換えなどがスムーズに行けるサービスがあれば使おうと思います
観光・イベント	3	観光案内簡単に
		イベントを少し取り入れる(ハロウィンなどはお菓子を置くなど)小さな子供も楽しく乗れる
		イベントなどの運営
移動スピード向上	1	移動が速い
その他の運行サービス改善	1	バスをその場で2分ぐらい止まってくれると
車内設備改善	1	荷物を置くスペースを作ってほしい

高校生アンケート調査 結果概要

■調査概要

調査対象者	川根高校の生徒
調査方法	WEB回答・WEB回収
調査時期	令和6年11月16日(月)～11月29日(金)
調査項目	・回答者の属性 ・通学状況について ・公共交通の利用状況 など
回収状況	回収票数：74票 回収率：91.4%

■調査結果

1. 回答者の属性

- 回答者の約半数が川根留学をしており、残りの半数は町内在住である。

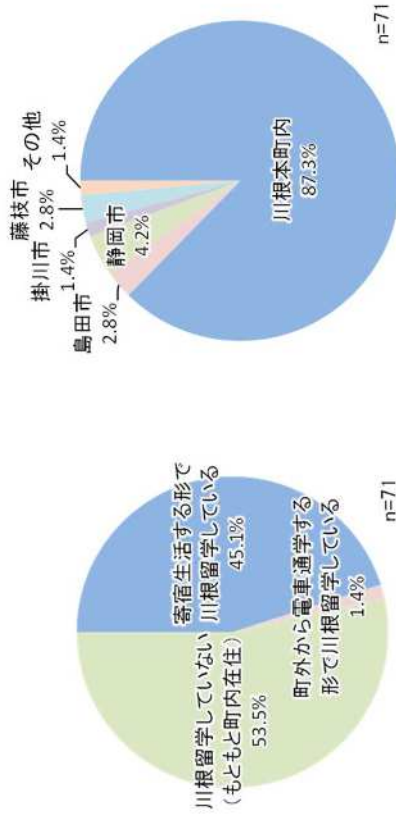


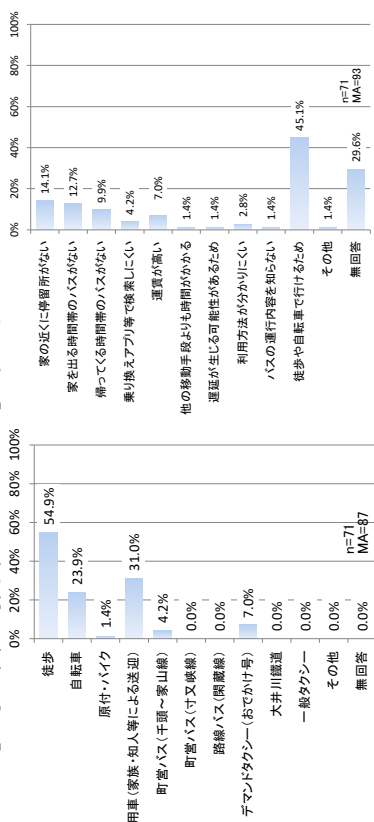
図 川根留学の有無

図 住まい

2. 公共交通の利用状況

① 通学状況

- 晴れ・曇りの時の通学手段は、「徒歩」「自家用車(家族・知人等による送迎)」「自転車」が多い。
- 通学でバスを利用しない理由は、「徒歩や自転車で行けるため」「家の近くに停留所がない」「家を出る時間帯のバスがない」が多い。



② 通学以外の外出状況

- 通学以外の外出目的は、「買い物」が最も多い。
- その際の交通手段は、「徒歩」「自転車」「自家用車(家族・知人等による送迎)」が多い。
- 通学以外でバスを利用しない理由は、「駅や目的地まで徒歩や自転車で行けるため」「家の近くに停留所がない」「帰ってくる時間帯のバスがない」「運賃が高い」が多い。

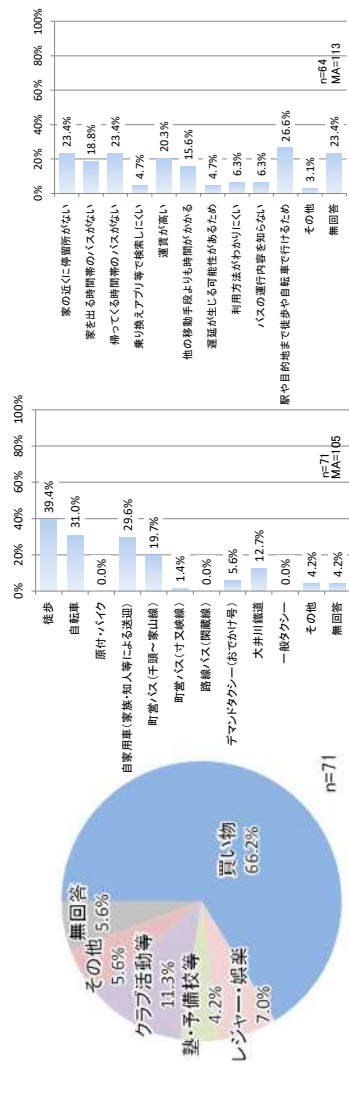


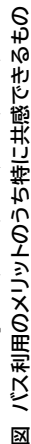
図 学校生活以外によく行く場所へ行く時の交通手段

図 学校生活以外によく行く場所へ行く時の交通手段

図 学校生活以外の移動でバスを利用しない理由

①進路選択への影響

- ② 公共交通利用のメリットのうち共通で得られるもの



4. 乗りたくなる公共交通に向けたアイデア(自由記述)

- 図 高校進学を考えたとき、「鉄道やバス
の通いやすさ」をどの程度重視したか

カテゴリ	件数	原文
料金・割引・特典	6	無料
		無料
		川根町民は無料
		無料
		【再掲】バスの本数を増やす(夜がもう少し遅い時間まで走ってくれば休日のお出かけ回数が増える)電車の運賃が低くなつて欲しい
運行本数・サービス時間 拡大	5	【再掲】もっと便を増やして安くしてくれ
		バスの本数を増やす(夜がもう少し遅い時間まで走ってくれば休日のお出かけ回数が増える)電車の運賃が低くなつて欲しい
		もっと本数を多くする
		もっと便を増やして安くしてくれ
		本数を増やす
車内付加サービス・エンタメ	2	時間帯を増やす
		飽ちゃんくれる カラオケ
わかりやすい案内・情報提供 その他の運行サービス改善	1	時間を短縮するルートとか、運賃が安く乗れるルートとかを教えてくださいたらありがたいです
	1	予約制

町営バス利用者アンケート調査 結果概要

■ 調査概要

調査対象者	町営バス(寸又峠線、千頭・家山線)の利用者
調査方法	・調査票を車内に留め置きし、郵送回収(休日含み2週間程度) ・調査員(川根本町職員)が乗り込み聞き取り・配布(平日1日)
調査時期	留め置き調査: 令和6年11月22日(金)～12月3日(火) 乗り込み調査: 令和6年11月22日(金)
調査項目	・回答者の属性 ・町営バスの利用状況 ・町営バスの満足度 など
回収状況	回収票数: 17票

■ 調査結果

1. 回答者の属性

① 年代、居住地

- 若年層からの回答が多く、19歳以下が約5割を占めている。
- 回答者の居住地は、川根本町内の回答が約8割を占めており、島田市の回答も約2割ある。

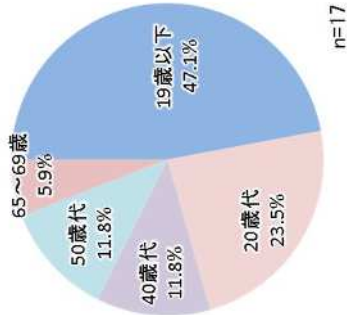


図 年齢

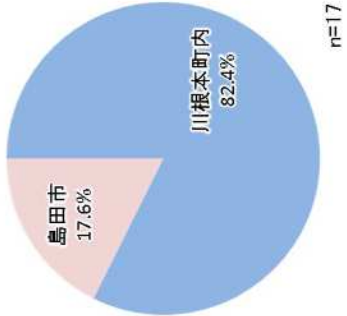


図 居住地

② 自宅から1つ目に利用するバス停までの距離

- 自宅から1つ目に利用するバス停までの距離は、501～1km(徒歩6～12分)が最も多い。

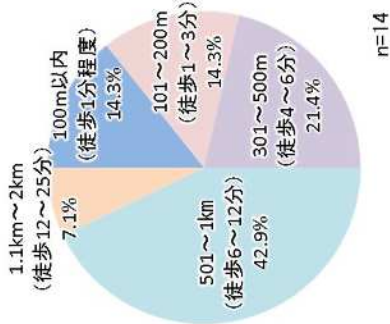


図 自宅から1つ目に利用するバス停までの距離

③ 自動車の運転について

- 運転免許の保有状況は、「返納した」が約6割であり、利用者の過半数以上が運転免許を保有していない。
- 普段の運転頻度は、「ほぼ毎日」の回答が約3割見られ、普段自分で運転する人も町営バスを利用する場合がありますと考えられる。

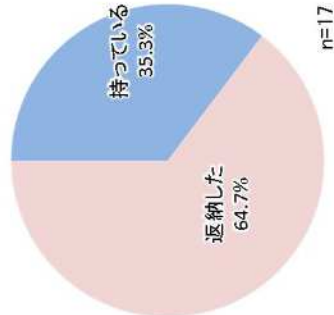


図 運転免許の保有状況

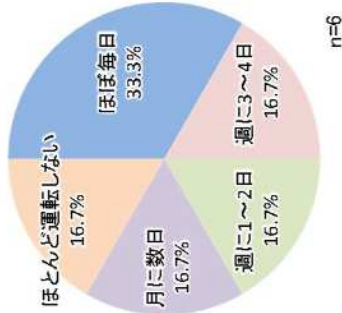


図 普段の運転頻度

2. 町営バスの利用状況

① 利用する路線

- 利用する路線は、全て「千頭・家山線」の回答であり、本調査では寸又峡線のアンケート回収は確認できなかった。

② 往復での利用状況

- 往復での利用が約8割であり、一部片道での利用も見られる。
- 片道利用時の交通手段では、「自動車(家族・知人等による送迎)」の回答が約8割となっている。
- 片道利用となる理由は、「時間に合う便がないから」が主な理由である。

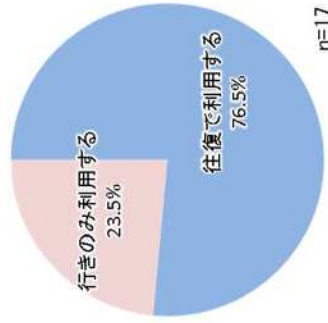


図 往復での利用状況

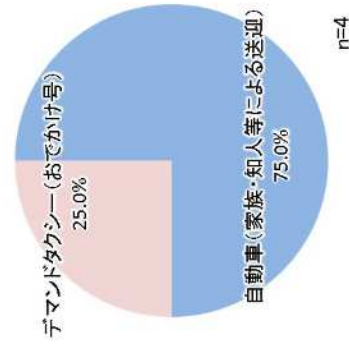


図 もう片方の移動手段

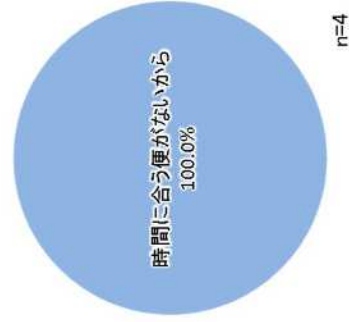


図 往復で利用しない理由

③ 利用目的・利用頻度

- 利用目的は、通勤、通学が主であり、通院や買い物(日用品)での利用も見られる。
- 利用頻度は、週に4以上の回答が約8割を占めており、日常的な利用があると考えられる。

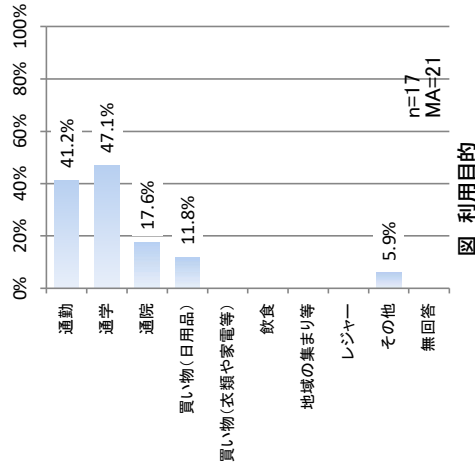


図 利用目的

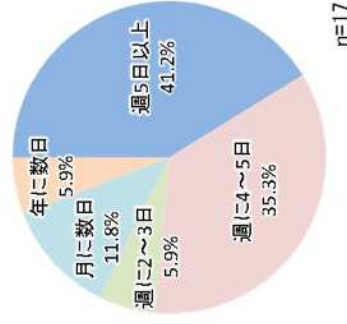


図 利用頻度

④ 町営バス利用前後の交通手段

- 町営バス利用前後の交通手段は、主に徒歩での移動が見られるほか、自動車による移動に加え、大井川鐵道への乗り継ぎも見られる。

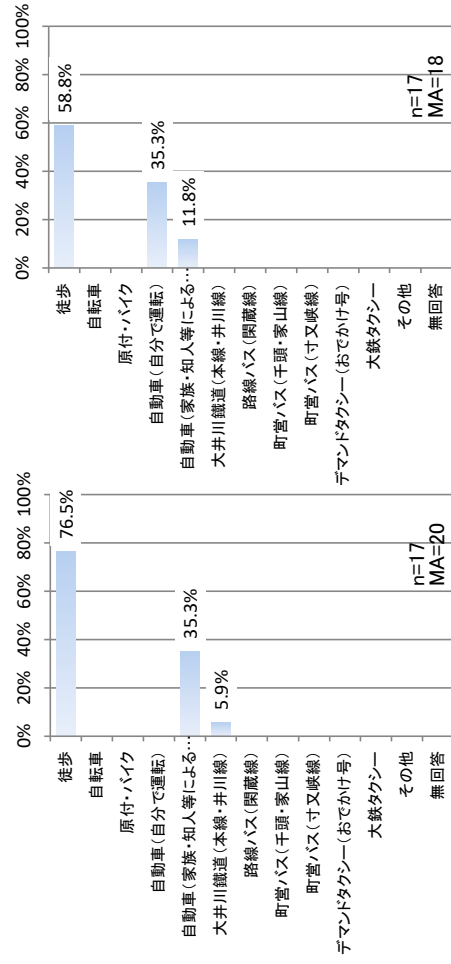


図 町営バス乗車前の交通手段

図 町営バス降車後の交通手段

2. 町営バスの利用状況

⑤ 町営バスがなくなった場合の代わりの交通手段

- 代わりの交通手段は、「自動車(家族・知人等による送迎)」が約5割を占めている。
- 一方で、代わりの交通手段はない利用者も1割程度見られる。

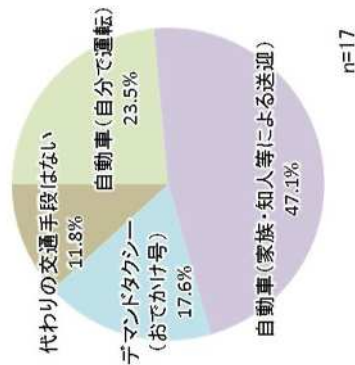


図 代わりの交通手段

⑥ 町営バスの改善要望

- 町営バスの改善要望は、「千頭・家山線を島田市コミュニティバスと乗り継ぎしやすくしてほしい」が過半数を占めており、島田市へのアクセス要望が高い。

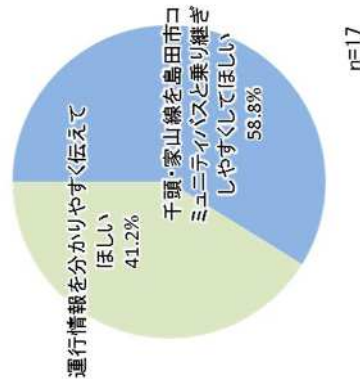


図 町営バスの改善要望

3. 町営バスの満足度

- 最も満足度が高い項目は、「運賃設定、割引制度」であり、「満足」「やや満足」を併せると過半数が満足している。
- 最も満足度が低い項目は、「日中時間帯の運行本数」であり、「不満」「やや不満」を併せると約7割が不満を抱えている。
- 「始発便の時間」と「最終便の時間」の満足度を比べると、「不満」「やや不満」を併せた満足度は「始発便の時間」の方が高く過半数を占めている。
- 総合的な満足度は、満足している回答よりも不満を抱えている回答の方が多く、「不満」「やや不満」を併せると約5割となっている。

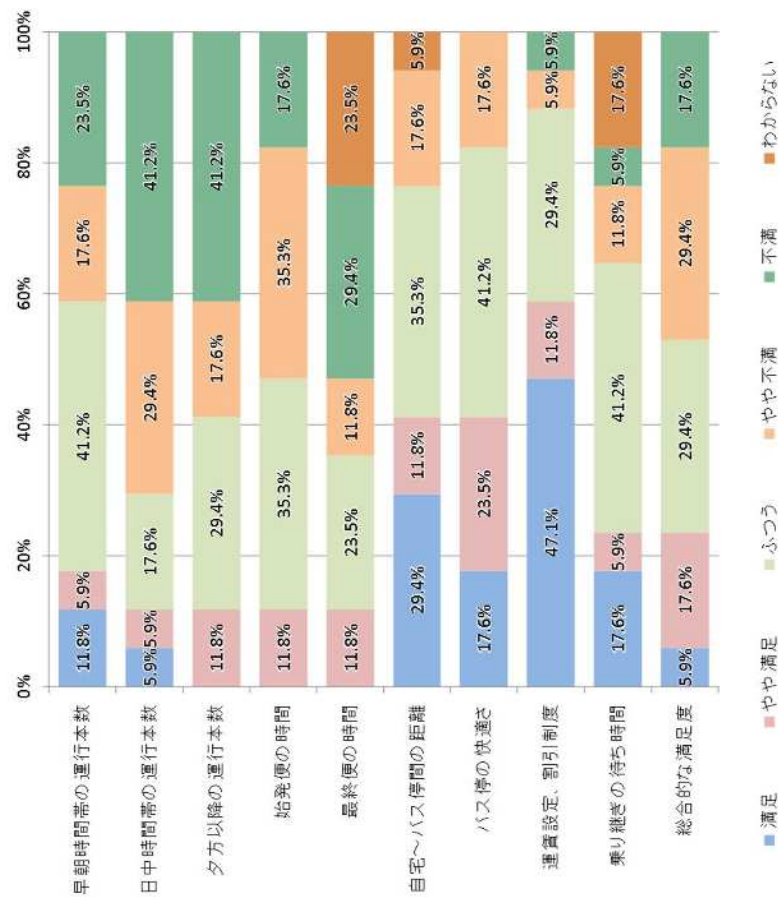


図 町営バスの満足度

おでかけ号利用者アンケート調査 結果概要

■調査概要

調査対象者	おでかけ号の利用者
調査方法	調査票を車内に留め置きし、郵送回収(休日含み2週間程度)
調査時期	令和6年11月22日(金)～12月3日(火)
調査項目	・回答者の属性 ・おでかけ号の利用状況 ・おでかけ号の満足度 など
回収状況	17票

■調査結果

1. 回答者の属性

① 年代、居住地

- 高齢者層からの回答が多く、70歳以上が約7割を占めている。
- 回答者の居住地は、徳山が多い。

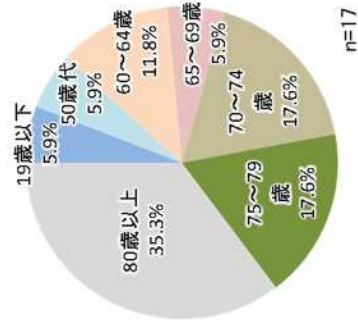


図 年齢

表 居住地

地域名	回答数
徳山	3
千頭東	1
山奈平	1
元藤川	1
生島	1
千頭	1
下長尾	1
小川	1
瀬平	1
梅地接岨	1
上長尾	1
接岨	1
青部	1
無回答	2
計	17

2. おでかけ号の利用状況

① 利用頻度・利用目的

- 利用頻度は、「週に2～3日」の利用が最も多く、約3割となっている。
- 利用目的は、「買い物(日用品)」が約5割と最も多く、次いで「通院」が約3割となっているほか、地域の集まり等や通勤・通学など幅広い用途で利用されている。

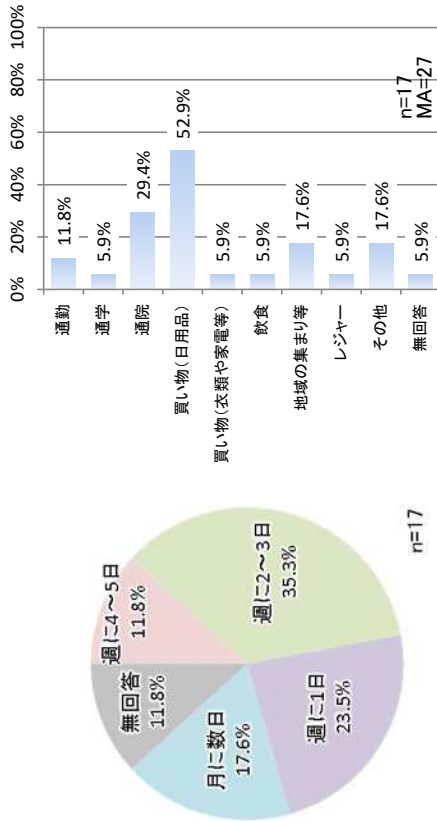


図 利用頻度

図 利用目的

② 往復での利用状況

- 往復での利用状況は、「往復で利用する」が約7割となっており、一部片道での利用が見られる。
- 片道利用時の交通手段では、「自動車(家族・知人等による送迎)」の回答が約8割となっている。
- 片道利用となる理由は、「送迎してもらえないから」が主な理由である。

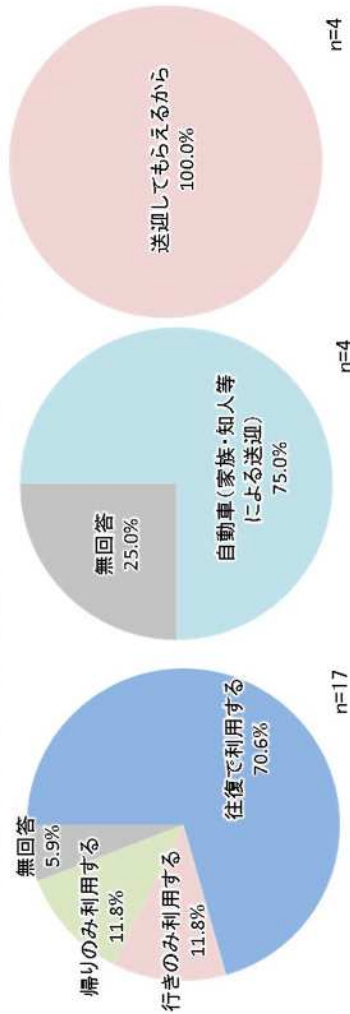


図 往復での利用状況

図 もう片方の移動手段

図 往復で利用しない理由

2. おでかけ号の利用状況

③ おでかけ号に乗り継ぐ交通手段

- おでかけ号利用時は他の交通手段に乗り継がない利用が多く、乗り継ぐ場合は大井川鐵道や町営バス(千頭・家山線)、大鉄タクシーなど他の公共交通が多い。

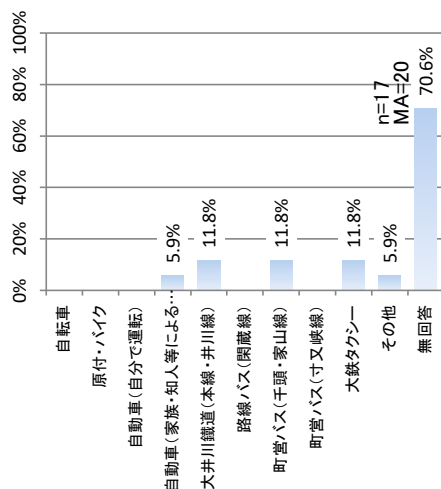


図 おでかけ号に乗り継ぐ交通手段

④ おでかけ号がなくなった場合の代わりの交通手段

- 代わりの交通手段は、「代わりの交通手段はない」が最も多く、約5割となっている。

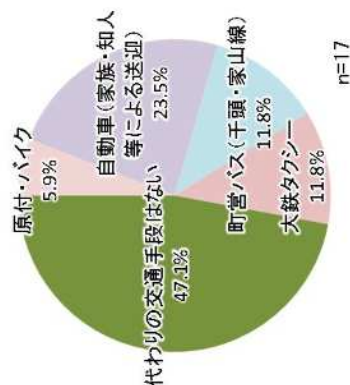


図 代わりの交通手段

3. おでかけ号の満足度

- 最も満足度が高い項目は、「運賃設定、割引制度」であり、「満足」「やや満足」を併せると約6割が満足している。
- 最も満足度が低い項目は、「早期時間帯の運行台数」であり、「不満」「やや不満」を併せると約2割が不満を抱えている。
- 「始発便の時間」と「最終便の時間」の満足度を比べると、「満足」「やや満足」を併せると「始発便の時間」の方が高く約3割となっている。
- 総合的な満足度は、不満を抱えている回答よりも満足している回答の方が多く、「満足」「やや満足」を併せると過半数を占めている。

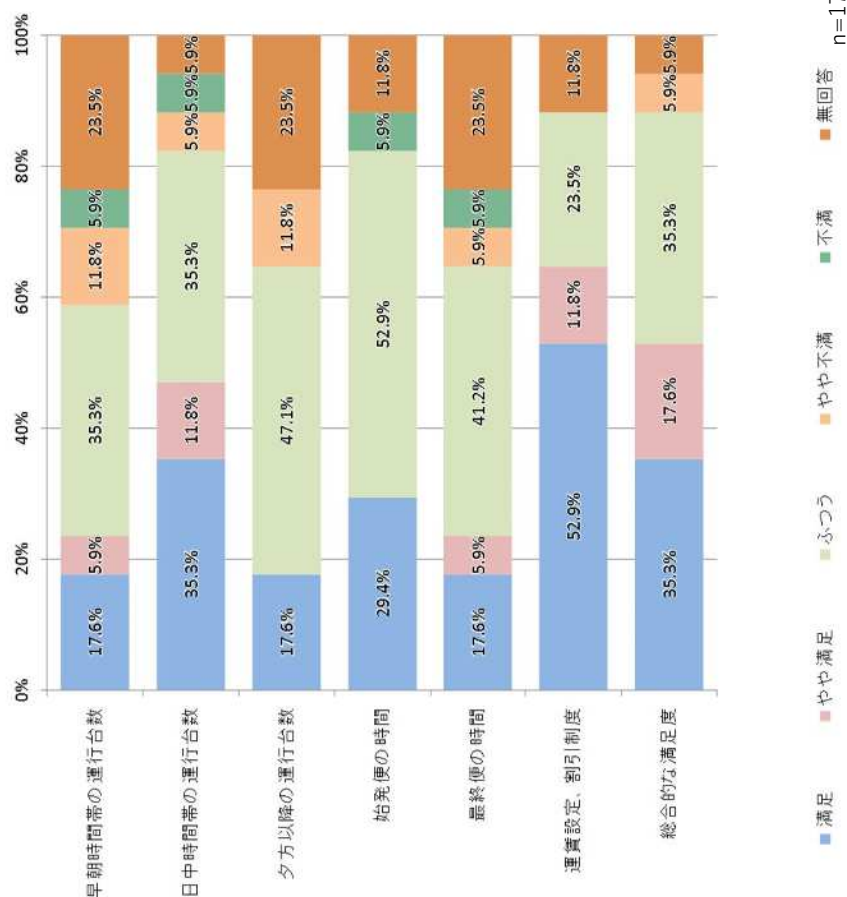


図 おでかけ号の満足度

■ 調査概要

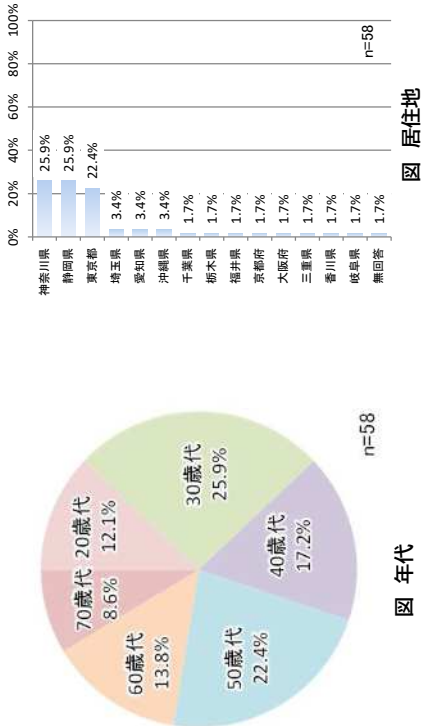
調査対象者	川根本町への来訪者
調査方法	町内の観光施設（鉄道駅や奥大井音蔵の郷、宿泊施設等）にアンケート調査票を留め置き、郵送回収・WEB回収とした。
調査時期	2024年11月22日（金）～12月4日（水）
調査項目	・移動状況（川根本町までの交通手段、町内の交通手段など） ・回答者の属性（性別、年齢、居住地、自家用車利用状況など）
回収状況	回収票数：58票

■ 調査結果

1. 回答者（来訪者）の属性

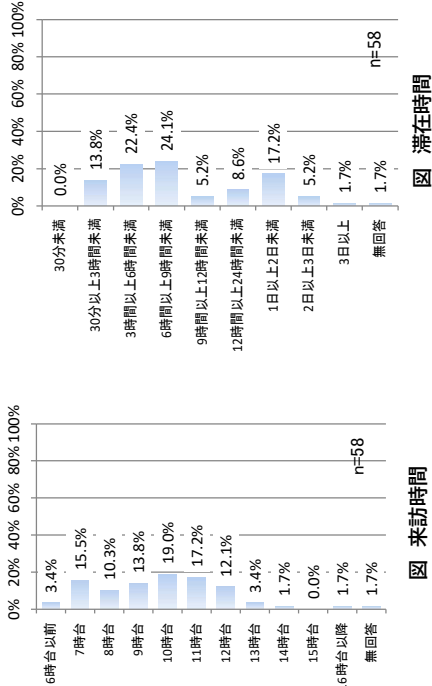
① 年代、居住地

- 年代は、20代～70代までの幅広い年代からの回答があった。
- 住まいは、神奈川県、静岡県、東京都が多い。



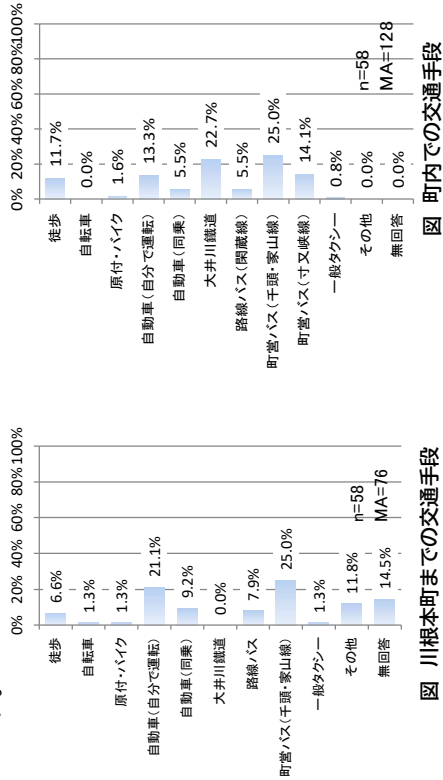
② 来訪時間、滞在時間について

- 町内に到着した時間は、午前中が多く、特に9～11時台が多い。
- 滞在時間は、3時間以上9時間未満が多い。



③ 交通手段について

- 川根本町までの交通手段は町営バス（千頭・家山線）、自動車（自分で運転・同乗）、路線バスが多い。
- 町内の交通手段は町営バス（千頭・家山線）、大井川鐵道、町営バス（寸又峡線）が多い。



④ 公共交通の利用する理由、利用しない理由について

- 公共交通を利用した理由としては「その他の交通手段がないから」「目的地へ直行できるから」「バス停が近くにあるから」が多い。
- 公共交通を利用しなかった理由としては「自家用車よりも時間がかかるから」「1回の外出で複数の目的地を回りにくいから」「利用したい時間帯に運行していないから」が多い。

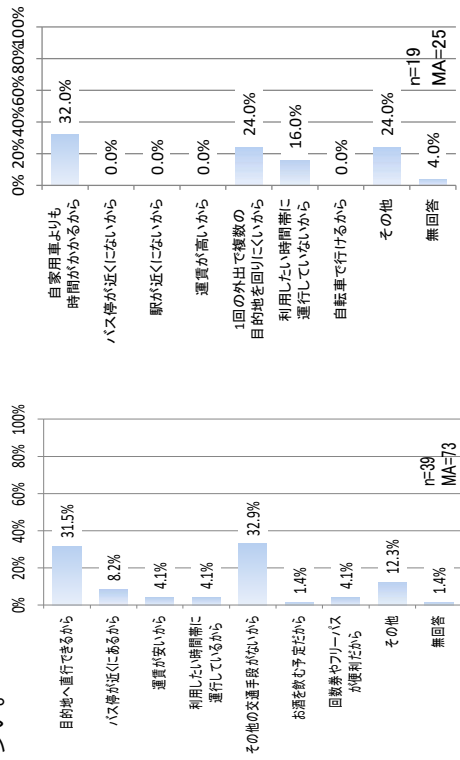


図 公共交通を利用した理由

図 公共交通を利用しなかった理由

⑤ 大井川鐵道の利用意向

- 大井川鐵道が復旧した場合の利用意向は、ほとんどの回答者が利用意向を示しており、約2割の回答者は「川根本町に用事がなくとも乗車したい」と回答している。

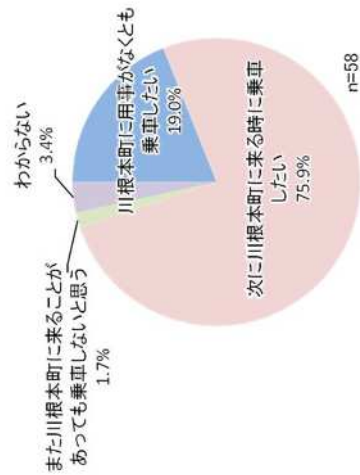


図 大井川鐵道の利用意向

⑥ 新しい交通サービスのニーズについて

- 川根本町に導入された場合に利用したい公共交通サービスとしては「観光施設を周遊するバス」「レンタサイクル・シェアサイクル」「千頭駅等のカーシェアやレンタカー」が多い。
- 町内の移動で立ち寄った施設は、奥大井湖上駅、寸又峡温泉、夢のつり橋が多いことから、新たなサービスではこれらへのアクセス性向上に資するサービスとなることが望ましい。

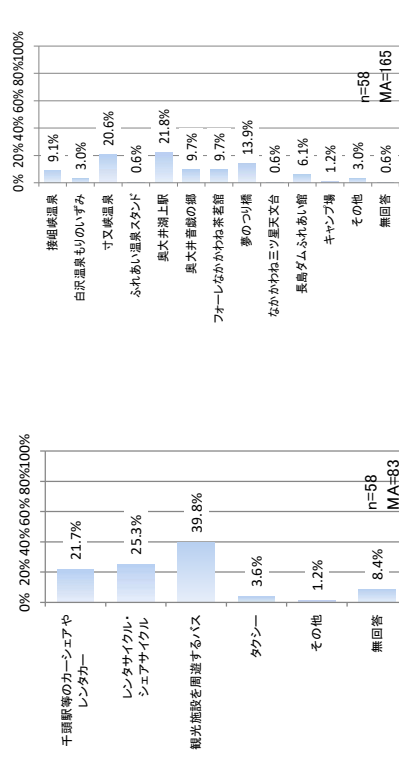


図 川根本町に導入された場合に利用したい公共交通サービス

図 川根本町内で立ち寄った施設

⑦ 公共交通の充実による効果

- 公共交通が充実していた場合の変化としては、「町内の観光スポットをもっと楽しんで」「町内の飲食店をもっと楽しんでいた」「宿泊施設を選ぶ際の選択肢が広がった」が多い。

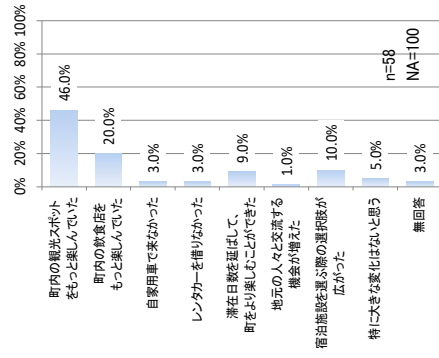


図 公共交通が充実していた場合の変化

川根本町が目指す まちの姿

□ 総合計画では、まちづくりの将来像を「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～」とし、施策の中にも「公共交通機関の維持・充実」を位置付けている。

川根本町地域公共交通の現状

＜地域特性＞

- ◆ 高齢化が進行しており、町民の約半数が高齢者となっている。
- ◆ 年間35万人ほどの観光来訪者が訪れており、重要な産業となっている（新型コロナウイルス感染症流行前の数値）。
- ◆ 移動実態＞
 - ◆ あらゆる用事において、自家用車の利用率が高い。
 - ◆ あらゆる用事において、島田市など町外への移動がみられている。
 - ◆ 高齢者の買物先は町内（魚勇など）が多い。
 - ◆ 買物・通院に出かける時間帯は、どちらも午前中が多い。
 - ◆ 連続で運転できる距離は、高齢になるほど短くなり、運転を負担に感じる高齢者も多い。

＜公共交通の運行状況・利用状況・利用意向＞

- ◆ 町外への移動を支えている大井川鐵道が運休している。
- ◆ 町内施設まで公共交通サービスで移動しにくい状況もみられる。
- ◆ 交通事業者においては、ドライバー不足やドライバーの高齢化を抱えている。
- ◆ スクールバスや外出支援サービス事業、移動スーパー（マックスバリュ、とくし丸）が運行している。
- ◆ 地域主体の公共交通サービスの担い手が一定程度確認された。

＜公共交通の価値＞

- ◆ 住み続けるために必要なこととして「公共交通機関の充実度」が求められている。また、「公共交通機関が充実していないこと」が暮らしにくいと感じる要因となっている。
- ◆ 公共交通の充実によって、「送迎に頼らずに外出できるようになる」「進学先の選択肢が増える」や「町内の観光スポットをもっとたくさん周れる」と回答があった。

川根本町地域公共交通の課題（案）

- ① 交通弱者（高齢者・子ども等）の暮らしを支える移動サービスの維持
 - ⇒ 高齢者の町内・町外への買物を支える
 - ⇒ 高齢者の町内・町外への通院を支える
 - ⇒ 中学生の通学手段（スクールバスなど）の維持
- ② 町外への移動手段の確保
 - ⇒ 島田市への移動手段の確保・維持
 - ⇒ 大井川鐵道復旧の推進
- ③ 町内の商業施設・医療施設等への移動手段の維持
 - ⇒ 特に午前中における買物手段・通院手段の維持
- ④ 人手不足を踏まえた町内輸送資源のフル活用
 - ⇒ 地域ドライバーの活用
- ⑤ 町内輸送資源の役割分担による運行効率化
- ⑥ まちづくり（観光・商業・定住等）と公共交通の連携
 - ⇒ 観光周遊に利用できる交通サービスの提供
 - ⇒ 町内商業施設へのアクセシビリティの向上
 - ⇒ 町外への通学負担の軽減

基本理念（案）

暮らしとまちづくりをみんなで支える
持続可能な公共交通サービス

計画目標（案）

① 町内のおでかけを支える公共交通サービスの提供

日常のお買い物や通院を支えるため、自宅から町内の商業施設・医療施設へのアクセスをおでかけを支えることを目指します。特に高齢者や中高生等の交通弱者の移動を支えるサービスを提供します。

② 町外へのおでかけを支える公共交通サービスの提供

島田市方面への買物や通院を支えるため、町外にアクセスする公共交通サービスを提供します。

③ 関係者間連携による一体的な公共交通サービスの提供

町・交通事業者だけでなく、地域住民やその他関係者（移動スパー等）が連携して、地域の皆さんの移動を支えます。

④ まちづくりを支える公共交通サービスの提供

観光振興、商業活性化、移住定住等の他分野に影響を与える公共交通サービスを提供します。

施策・事業（イメージ）

施策① 広域交通の維持・拡充

- ・大井川鐵道復旧の支援
⇒関係者との協議
- ・大井川鐵道の利用促進【復旧後】
⇒町民割引など

- ・町営バスの維持・向上

- ・その他交通サービスの研究
⇒島田駅直行バスの検討
⇒町外送迎の活用 など

施策② 町内交通の充実

- ・おでかけ号の維持・向上
⇒スクールバスとの統合
⇒施設送迎との統合

- ・その他交通サービスの研究
⇒ライドシェア
⇒自家用有償旅客運送など

施策③ 交通・まちづくりの連携

- ・交通サービス同士の連携強化
⇒町内交通同士のダイヤ調整等
⇒町外交通（島田市コミバス等）とのダイヤ調整

- ・交通と施設の連携強化
⇒企画乗車券の検討・導入
⇒移動スパーとの役割分担
⇒観光施設への乗り入れ
- ・関係者間会議の定期開催
⇒地域公共交通会議の開催

施策④ 公共交通の利用促進

- ・情報発信の強化
⇒中高生：「送迎に頼らず移動できること」等を訴求
⇒高齢者：「外出支援サービス」を周知
⇒おでかけ号の運行内容・使い方を周知
- ・利用機会の創出
⇒無料デーの継続実施

中部運輸局における令和５・６年度地域公共交通確保維持改善事業に
関する事業評価の実施方針

令和６年１０月２４日

中部運輸局交通支援室

この実施方針は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成 23 年 3 月 30 日国総計第 97 号、国鉄財第 368 号、国鉄業第 102 号、国自旅第 240 号、国海内第 149 号、国空環第 103 号。以下「交付要綱」という。）第 3 条第 5 項、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成 23 年 4 月 1 日国総計第 5 号、国鉄財第 4 号、国鉄業第 4 号、国自旅第 20 号、国海内第 8 号、国空環第 5 号。以下「実施要領」という。）及び地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目（平成 23 年 11 月 28 日国総支第 30 号。以下「実施細目」という。）に定める補助対象事業の中部運輸局における事業評価の実施に当たって必要な事項を定める。

１．事業評価の目的

中部運輸局では、実施細目 1. に定める目的に加え、「今後の地域公共交通施策に関する中部運輸局における基本的考え方」（平成 25 年 11 月 1 日付け中運企交第 75 号）に基づき、協議会等が定める上位計画等と地域公共交通計画（生活交通確保維持改善計画を含む）との関連性や、地域全体の交通ネットワークにおける補助対象事業の位置づけを整理し、地域全体の交通網を踏まえた評価及び見直しがされることを目的とする。

２．自己評価（一次評価）

実施細目 2. に基づき自己評価を行い、実施細目 3.（１）に定める様式により報告するものとする。但し、地域公共交通確保維持事業の陸上交通のうち地域間幹線系統確保維持費国庫補助金については、実施細目 2.（１）③に定める項目に加え、「運行系統ごとの輸送量及び収支率」を実施細目に定める様式「別添 1」に追記するものとする。

３．自己評価（一次評価）対象者及び評価対象期間

（１）地域公共交通確保維持事業

令和 6 年度補助対象事業実施期間（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）に事業を実施した協議会で、当該事業実施期間を評価対象期間とする。

（２）地域公共交通バリア解消促進等事業

令和 5 年度補助対象事業実施期間（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）に事業を実施した協議会等で、当該事業実施期間を評価対象期間とする。

（３）地域公共交通調査等事業

令和 6 年度補助対象事業実施期間（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）に事業を実施した協議会等で、当該事業実施期間を評価対象期間とする。なお、事業が完了していない場合は協議会が自己評価を実施する時期までを評価対象期間とする。

4. 自己評価（一次評価）の実施時期及び報告期限について

令和7年1月17日までに運輸支局を経由して中部運輸局まで電子データで報告するものとする。

5. 第三者評価委員会への出席について

自己評価（一次評価）を実施した協議会であって、実施要領8.（1）②ア. に定める協議会のうち、以下の（1）から（4）の協議会に対し、第三者評価委員会への出席を求めることとする。

（1）地域公共交通確保維持事業の陸上交通のうち地域間幹線系統確保維持費国庫補助金による事業を実施した協議会（県協議会に限る）

（2）出席を希望する協議会

（3）評価委員が選定した協議会

（4）その他中部運輸局が必要と認める協議会

6. 第三者評価委員会資料について

第三者評価委員会に出席する協議会は第三者評価委員会資料を作成し、中部運輸局に提出するものとする。第三者評価委員会の場合、これに基づき評価を行い、必要に応じて助言等を行う。

なお、資料の報告期限は別途通知するものとし、その作成方法は別に定める「第三者評価委員会資料（中部様式）作成の手引き」を参考とすること。

7. 実施要領8.（2）「利便増進計画に基づく事業に係る評価について」の中部運輸局における取り扱いについては、他の事業と同様に評価を実施することとする。

8. その他

（1）協議会等の事業評価の実施にあたっては、以下のガイドライン及び資料等を参考とすること。

また、事業評価の実施にあたっては、協議会等で議論を行うこと。

▪ 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価のあり方検討会

「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて（ガイダンス）」（平成25年11月）

(<https://www.mlit.go.jp/common/001020610.pdf>)

▪ 事業評価の活用による地域公共交通ネットワークの改善等に関する検討会

「地域公共交通に関する事業評価の手引き」（平成29年3月）

(<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/library/pdf/tebiki.pdf>)

▪ よりよい地域公共交通を目指して、定期的に評価をしましょう

～地域公共交通に関する事業評価の手引き～（令和5年3月）

(https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/library/pdf/R4_hyouka.pdf)

（2）第三者評価委員会の出席対象となる協議会の自己評価（一次評価）や、第三者評価委員会資料、第三者評価委員会当日の議事録等は、二次評価結果とともに中部運輸局ホームページ等により公開するため、協議会等においても、ホームページ等による公開に努めること。

（3）二次評価結果は、次年度以降の計画等に反映できるよう、協議会等においてフィードバックを行うこと。

- (4) 協議会は、地域公共交通会議の議論等の情報を近隣市町で共有し、広域的な自治体連携の促進と近隣市町との交通網の形成に努めること。

■令和5・6年度事業 補助対象事業ごとの事業評価の実施方法

		自己評価 (一次評価)		第三者評価委員会	
		作成様式	提出期限	出席	資料作成
地域公共交通確保維持事業（令和6年度事業）					
陸上交通					
	地域間幹線系統	・別添 1 「運行系統ごとの輸送量及び収支率」を追記 ・別添 1-2	1 月末	対象	・任意様式 ・幹線分析シート（一部系統のみ） ・交通圏資料
	地域内フィーダー系統	・別添 1 ・別添 1-2		※注 1	・中部様式
	車両減価償却費等			地域間幹線系統、 地域内フィーダー系統による	
	公有民営方式車両購入費				
	貨客混載導入経費				
離島航路			※注 1	・中部様式	
地域公共交通バリア解消促進等事業（令和5年度事業）					
	バリアフリー化設備等整備事業	・別添 1	1 月末	対象外	対象外
	利用環境改善促進等事業	・別添 1 ・別添 1-2		※注 1	・中部様式
	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	・別添 1		対象外	対象外
地域公共交通調査等事業（令和6年度事業）					
地域公共交通調査事業					
	計画策定事業	・別添 1 ・別添 1-2	1 月末	※注 1	中部様式 ※注2
地域公共交通利便増進事業					
	利便増進計画策定事業	・別添 1 ・別添 1-2	1 月末	※注 1	中部様式 ※注2
	利便増進計画推進事業				
地域旅客運送サービス継続事業					
	運送継続計画策定事業	・別添 1 ・別添 1-2	1 月末	※注 1	中部様式 ※注2
	運送継続計画推進事業				
	地域公共交通バリアフリー化調査事業	・別添 1 ・別添 1-2	1 月末	※注 1	中部様式 ※注2
	地域公共交通再構築調査事業	・別添 1 ・別添 1-2	1 月末	※注 1	中部様式 ※注2

※注 1：詳しくは、本文「5. 第三者評価委員会への出席について」を参照

※注 2：地域公共交通調査等事業のみを実施の場合は、「中部様式（調査事業）」を作成

（参考）地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2の規定により地域公共交通計画の調査・分析・評価（以下「評価等」という）を実施した場合は、主務大臣（国土交通大臣及び総務大臣）へ評価等の結果を送付する必要があります。

中部様式
(調査事業)

令和6年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

川根本町地域公共交通会議

令和6年1月9日設置

調査事業（計画策定） 令和7年9月 地域公共交通計画策定予定

令和6年12月25日時点

調査の背景および必要性

■令和4年台風15号の被害により**大井川鐵道の町内区間が運休**している。今後の運行再開等を踏まえ町の公共交通のあり方を検討し、効率的な公共交通体系の構築が必要。

■川根本町の移動手段は、地域公共交通の主軸である大井川鐵道の代替えとして、既設の町営バス路線を見直し、**令和5年10月から町営バス千頭・家山線を運行開始**。その他に町営バス1路線（寸又峡線）、町内全域をカバーするデマンドタクシー3台、民営タクシー、スクールバス、福祉タクシー事業を展開。

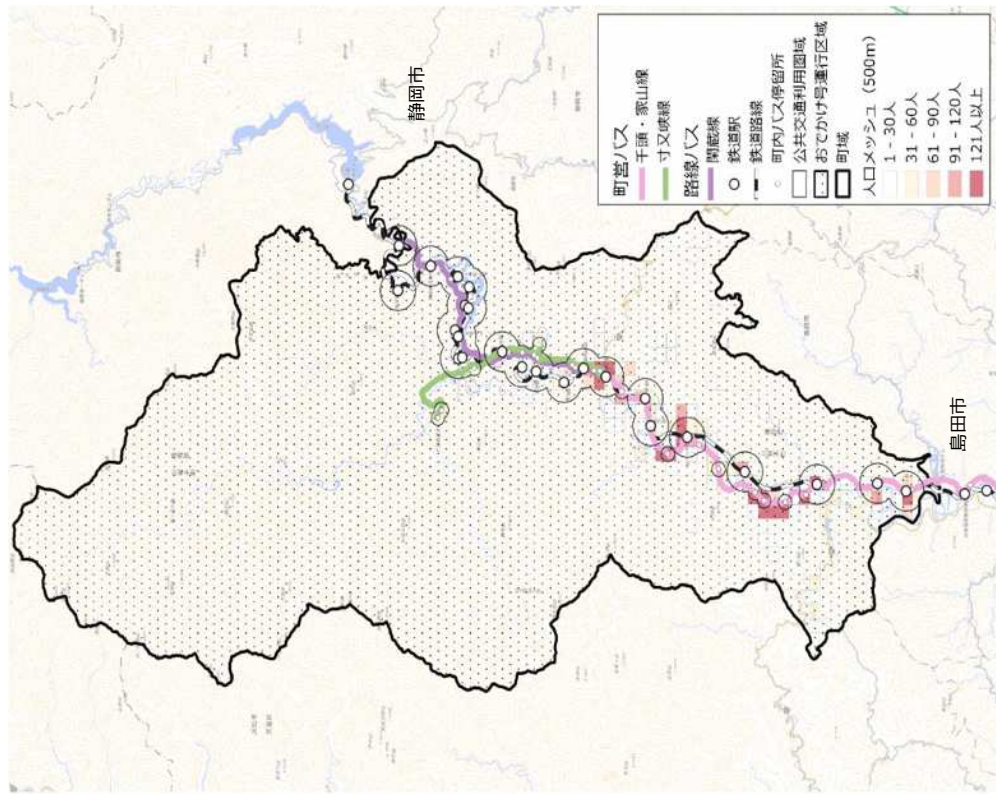
■川根本町の総合計画では、快適に安心して暮らせるふるさとの実現に向け、**だれもが快適に安心して利用できる交通体系を整備**することを掲げている。

■鉄道の町内区間運休の影響で新たな運行形態となった町営バスやデマンドタクシーについて、**利用者の満足度やニーズについて調査が必要**。

■町民や来訪者の移動ニーズや交通事業者の運行意向などを把握し、本町にとって望ましい地域公共交通の姿を明らかにする。

公共交通ネットワークイメージ

- 大井川鐵道の運休を受け、島田市への移動支援を目的として、令和5年10月より町営バス千頭・家山線の運行を開始した。
- 町内のお出かけを支えるため、町内全域でデマンドタクシー「おでかけ号」が運行している。



実施した調査およびその結果明らかになったこと（その1）

事業内容	結果概要
1.公共交通の現状把握 ①町民ワークショップ ・日常生活における移動状況 ・移動に関する困りごと ・交通に対する意見・要望 時期：令和6年10月3日、4日 参加者：28人（2会場合計）	・外出手段は自家用車がほとんどであり、公共交通を利用する人は少ない。 ・日常的な買い物、通院は町内で完結している。 ・子ども（高校生）を家山駅や島田駅方面まで送迎している場合も多い。 ・近距離の移動で利用できるサービスがあるとありがたい。 ・子供たちが行きたい場所に行けるサービスがあるとありがたい。 ・公共交通の充実が定住促進や観光振興につながるのではないかと。
②関係者ヒアリング ・バス・タクシーの利用状況 ・交通事業者が抱える課題 ・来訪者の移動での困りごと ・移動スーパードの継続意向 調査対象：交通事業者、川根本町観光協会、移動スーパード事業者	・交通事業者は、バスやタクシー運転手の担い手不足や高齢化に苦しんでいる。 ・来訪者は、町内での移動手段に苦労している。 ・家山駅までSLで来た観光客が、千頭駅まで移動する時間帯のバスがない。 ・移動スーパードは、予想より売り上げが多く、今後も事業を継続していく予定。
2.各種ニーズ調査 ①町民アンケート ・日常生活における移動状況 ・公共交通の利用状況 ・公共交通全般に対する意見・要望 時期：令和6年11月18日～11月26日 対象：町内全世帯（2,681世帯） <u>回収率：48.7%（1,306票）</u>	・免許証を約8割の方が所有し、外出手段は自家用車利用が浸透している。 ・大井川鐵道が復旧した場合の利用条件として、運賃、運行本数などを挙げている方が多い。 ・町営バスは、約6割の方が利用したことがない。 ・デマンドタクシーは、約2割の方にしか利用方法が知られていない。 ・ライドシェアについては、「利用したい」が約2割、「利用したくない」が約3割が回答。 ・公共交通が充実するなら多少の財政負担の増は仕方ないと、約4割の方が回答。

実施した調査およびその結果明らかになったこと（その2）

事業内容	結果概要
2.各種ニーズ調査（つづき） ②中高生アンケート ・日常生活における移動状況 ・公共交通の充実による効果 ・公共交通に対するアイディア 時期：令和6年11月16日～11月29日 対象：町内中学生（96人） 川根高校生（81人） <u>回収率：77.4%（137票）</u>	●中学生 ・通学以外の外出での交通手段は、自家用車（家族等送迎）が約7割である。 ・公共交通の利便性向上で、進路の選択肢が増えると考えている生徒が多い。 ●高校生 ・通学以外の外出の目的は、買い物等が7割を占めている。 ・公共交通を利用しない理由として、運賃が高い、利用したい時間帯に便がないなどが挙げられている。
③公共交通利用者アンケート ・公共交通の利用状況 ・利用満足度 時期：令和6年11月22日～12月3日 対象：町営バス利用者 デマンドタクシー利用者 回収率：34票	●町営バス ・利用目的は、通勤・通学がほとんどである。 ・日中時間帯の運行本数に、約7割が不満を抱えている。 ・改善要望は、島田市コミュニティバスとの乗り継ぎのしやすさが6割である。 ●デマンドタクシー ・利用者の7割は、70歳以上の方である。 ・週に2～3日の利用が最も多く3割である。 ・総合的な満足度は、不満を抱えているより満足している回答の方が多い。
3.データの整理・分析	・あらゆる用事において島田市などの町外への移動がみられる。 ・特に高齢者は、日常的な外出（買い物、通院）は町内で済ませている。 ・町内施設まで公共交通サービスで移動しにくい状況がみられる。 ・交通事業者においては、ドライバー不足やドライバーの高齢化を抱えている。 ・公共交通の充実によって、送迎の負担軽減や中学生の進路先の選択肢増などの影響が考えられる。
4.地域公共交通会議における協議・報告	・計画策定に向けた事業計画や各種ニーズ調査、計画素案等を地域公共交通会議で協議・報告（第1回会議：令和6年10月、第2回会議：令和6年12月、第3回会議：令和7年3月（予定））

調査結果の地域公共交通計画への反映

- あらゆる用事において島田市などの町外施設への移動がみられるが、利用できる公共交通サービスが限られていることに加え、運行本数、運行時間帯等に不満がみられることから、アクセスの利便性を向上させるための公共交通サービス（島田駅への直行バス等）の検討が必要である。
- 日常的な用事を町内で済ませている高齢者や町内での移動を家族の送迎に頼っている児童生徒が、デマンドタクシーの利用方法などを認知している割合が低いため、情報発信の強化に努める必要がある。
- デマンドタクシーを利用できない来訪者は町内での移動手段に苦勞しているが、民営タクシー事業者はドライバー不足やドライバーの高齢化の問題を抱えており運行サービスの向上が期待できない。このため、新たな公共交通（ライドシェア等）の導入を検討する。